

# 平成22年第2回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成22年3月3日（水曜日）

## 議事日程（第1号）

平成22年3月3日（水）午前10時00分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 施政方針演説
- 第6 議案第6号から議案第86号
- 第7 請願第1号から請願第5号、陳情第1号、陳情第2号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長 高野宏一郎君 副市長 甲斐元也君

會計管理者	本	間	佳	子	君	總務部長	齋	藤	英	夫	君
企画財政部長	齋	藤	元	彦	君	市民環境部長	金	子		優	君
福祉保健部長	佐	々木	正	雄	君	産業観光部長	金	子	晴	夫	君
建設部長	田	畑	孝	雄	君	総務部副部長(総務課長)	中	川	義	彦	君
企画財政部副部長(財政課長)	本	間	進	治	君	市民環境部副部長(市民共生・環境課長)	木	下	良	則	君
福祉保健部副部長(社会福祉課)	新	井	一	仁	君	産業観光部副部長(観光課長)	計	良	範	龍	君
建設部副部長(建設課)	渡	邊	正	人	君	教育長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院院長	菊	地	賢	一	君
消防長	加	藤	貴	一	君	総務部改革(行政課)	佐	藤	金	満	君
企画財政部企画課	小	林	泰	英	君	企画財政部政策課	伊	藤	俊	之	君
市民環境部市民課	佐	藤	弘	之	君	福祉保健部高齢福祉課	佐	藤	一	郎	君
産業観光部農業振興課	計	良	孝	晴	君						

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査係	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、平成22年第2回佐渡市議会定例会を開会をいたします。  
これより本日の会議に入ります。
- 

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（竹内道廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本定例会の会議録署名議員は、佐渡市議会会議規則第80条の規定により、11番、中川隆一君及び12番、岩崎隆寿君を指名をいたします。
- 

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（竹内道廣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
今期定例会の会期及び日程について議会運営委員長の報告を求めます。  
金光議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金光英晴君登壇〕

- 議会運営委員長（金光英晴君） おはようございます。今3月定例会の会期日程についてご報告いたします。

去る3月1日に議会運営委員会を開催し、3月定例会の会期及び日程について協議いたしました。その結果についてご報告いたします。

会期につきましては、本日3月3日から3月24日までの22日間といたします。

日程につきましては、お手元に配付の3月定例市議会会期日程表をごらんください。

本日3月3日、本会議。この後、行政報告、施政方針演説、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、議案等の委員会付託を行います。なお、午後1時から第3委員会室で議会報編集特別委員会を開催します。

あす4日木曜日は代表質問です。質問者は7人です。代表質問終了後、正副常任委員長会議、その後各派代表者会議を開催します。

5日金曜日及び8日月曜日は先議案件に係る委員会審査とし、8日は午後4時を目途に先議案に係る委員長報告書の配付、質疑、討論の受け付けの後、議会運営委員会を開催します。

9日火曜日から12日金曜日まで一般質問としますが、9日は一般質問終了後に先議案の採決を行います。また、12日金曜日は本会議終了後に行財政改革特別委員会を、午後からは各常任委員会とします。なお、一般質問の質問者は13人です。

15日月曜日は、追加議案上程のための本会議を午前10時から開催し、本会議終了後から19日金曜日までを委員会審査とします。

19日金曜日は、常任委員会終了後、各派代表者会議、午後3時に行財政改革特別委員長報告書の配付を行います。

23日は、各派代表者会議と午後3時に常任委員長報告書の配付、質疑、討論の受け付け、議会運営委員会の開催といたします。

そして、翌24日木曜日を最終日とします。なお、最終日の本会議は午後2時の開会といたします。  
以上であります。

○議長（竹内道廣君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり今期定例会の会期は、本日から3月24日まで22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は22日間と決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（竹内道廣君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略をいたします。

なお、さきの臨時会において、田中文夫君及び加賀博昭君から賛成討論の内容についての議事進行発言がありましたが、その対応方について3月定例会で報告する旨お約束をいたしておりますので、その結果をご報告をいたします。

2月12日に議会運営委員会を開催いたし、猪股議員及び加賀議員の発言内容等についての十分協議をいたしました。両者ともに問題発言はなかったという結論に達しましたことを報告をいたします。

以上であります。

---

### 日程第4 行政報告

○議長（竹内道廣君） 日程第4、行政報告並びにその他の報告事項について一括して市長から報告を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、平成22年第2回市議会定例会に当たりまして、平成21年第7回市議会定例会以降の行政経過についてご報告申し上げます。

初めに、平成21年の佐渡観光客入り込み状況についてご説明申し上げます。皆様も既にご承知のことですが、平成21年の佐渡観光客入り込み数が発表され、平成20年より4,869人増加の60万2,991人という結果でありました。昨年は、NHK大河ドラマ「天地人」や新潟デスティネーションキャンペーン、トキめき新潟国体などの開催から、新潟県大観光交流年としての取り組みを進めたほか、5月30日から7月29日までをETC1,000円割引に対応した、1,000円で片道ということで割引に対応した佐渡航路の運賃割引事業を実施いたしました。今後は、抱えている課題への対応を含め、的確な振興策を打ち出し、佐渡観光の好転に向けた取り組みを進めていきたいと考えておるところであります。

報告第1号の専決処分につきましては、議会の委任事項であります損害賠償を専決いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

以上で行政報告並びにその他の報告事件について説明を終わります。

○議長（竹内道廣君） ただいまの市長の報告のうち報告第1号に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

---

#### 日程第5 施政方針演説

○議長（竹内道廣君） 日程第5、市長より施政方針演説を求められておりますので、これを許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議長のお許しを得て新年度の施政方針を申し上げます。

平成22年度の当初予算案及び関連する条例案等、その他諸案件のご審議をお願いするに当たり、市政執行に対する私の所信の一端を申し上げます。

一昨年、アメリカに端を発した金融危機の影響により、日本を始め世界経済全体に未曾有の負の連鎖をもたらしました。その後、日本においては回復の兆しはあるものの、特に地方を中心に依然として雇用情勢の悪化など経済回復の目処が立たない状況下にあります。

本市においては、トキ認証米の販売や観光客数が60万人を超えるなど、一定の成果は上がっているものの市税の落ち込みに加え、歳入の半分を占める普通交付税も今後、厳しくなることが予想されています。

このため、昨年12月に大幅な計画的歳出削減と、佐渡の強みを活かした産業振興を目指す成長力強化戦略を核とした「佐渡市将来ビジョン」を策定しました。本年度は、その将来ビジョンの元年として実践に取り組みます。

まず、歳出の削減は、子どもや高齢者など社会的弱者への配慮をしながら、人件費や物件費の削減など徹底した行政改革を進めます。

一方、成長力強化においては予算を別枠で確保し、農林水産業と他の産業との連携により、豊かな自然の恵みを活かした産業おこしと地域資源を活かした魅力あるにぎわいの島づくりのための観光等交流人口の拡大を図ります。

あわせて、これらを支える基盤として、市民の安全・安心・利便性の確保や産業活性化、交流人口の拡大等のための交通インフラの整備に取り組みます。さらには、過疎化や少子・高齢化に対応できる安全・安心の地域づくりを進めます。また、活性化のためには人材の確保が重要であり、大学等との連携のもと産業横断的、客観的視点をもった人材の育成に努めます。

離島の優位性を最大限に活かし、将来ビジョンに沿った取組を、行政と市民の皆様方との協働によって、一步一步着実に実行することにより、佐渡の豊かな自然の恵みや、魅力を活かしたにぎわいの島づくりの実現を目指して全力を尽くします。

#### 【1】農林水産業の振興

公共の繁栄は樹に類し、農林水産業は根、人口は幹、工業は枝、商業は葉であり、根の充実が重要であります。

このため、農林水産業と他の産業が連携し、佐渡の豊かな自然の恵みを活かした産業おこしに取り組みます。

#### (1) 経営の安定化

トキと共生する豊かな島づくりに取り組み、そこから生まれる佐渡産農林水産物は安全・安心な生産物として高い評価を受けています。特に、「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」のブランド化の成功により、所得の向上に一定の成果を上げることができました。本年度はさらにブランド化を進め、再生産可能な環境負荷の少ない栽培の定着のため、佐渡版所得補償制度を創設し経営の安定を図ります。

#### (2) 生物多様性を基本とした販売戦略

豊かな環境とトキとの共生を核とした生物多様性保全、環境再生を農林水産の分野で推進することで、農林水産物のブランド化を目指し、販売力の向上を図ります。

本年10月に、名古屋市において生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されます。その自治体会議に参加し、本市で取り組むトキをシンボルとした文化及び経済とのつながりも含めた生態系再生の取組を全国に情報発信をし、佐渡産品の販売拡大を図ります。また、参加者及び実行委員会を本市の体験型見学会に招き、佐渡の取組を体感していただくことで、その魅力を全国に発信していきたいと考えています。

首都圏、京阪神等の大都市を中心に、佐渡産品の知名度アップと新たな販路の拡大を目指すとともに、消費者との直売を誘導するイベントを実施します。また、販売のみならず佐渡全体を発信することにより、観光への波及を視野に入れた取組とします。

市内においては、地元農家の生鮮野菜や農林水産物等、佐渡産のものを購入しようとする市民への意識啓発が重要であることから、地産地消を含めた販売戦略として、佐渡産の農林水産物を使ったコンテスト等のイベントを開催し、市民意識の醸成を図ります。

次世代を担う子どもたちには、佐渡の農林水産業の環境を学びながら健全な食生活を実践するため、学校給食での地場産食材として「米飯給食」や「米粉パン給食」を実施し、佐渡産米の利用拡大を図ります。

また、米以外においても、地場産野菜のスムーズな供給体制整備が必要であることから、まず国仲給食センターへの野菜提供のための生産組織を立ち上げ実証し、その結果をもとに、他施設にも順次拡大を図っていききたいと考えています。

一方、佐渡を訪れる観光客に、新鮮でおいしい地場産品を提供し、消費拡大を図るため、ホテルや飲食店等での地産地消や、ご当地グルメの提供に向けた取組を進めるとともに、佐渡産土産物のブランド化など他産業との連携した仕組みづくりを進めます。

#### (3) 生産から販売までを連携させる産業構造改革

地産地消を推進するには、地場産の食材が生産者から消費者へスムーズに供給できる仕組みづくりが必要です。市、生産者、消費者、流通機関等が、それぞれ情報を共有しながら、互いに連携し、販売網の整備を図ります。

また、生産・加工・販売を連携させる取組として、六次産業化を推進するとともに、地域資源を活用し

た産学・農商工連携による新商品開発や付加価値の創出に向けた取組を支援し、販売力の強化に努めます。

#### (4) 更なる環境イメージの向上

本市はトキをシンボルとした生きもの共生環境経済戦略に取り組んでいます。更なるエコアイランド推進を目指し、太陽光等の再生可能エネルギーの利活用、電気自動車等低公害車の普及促進などに取り組めます。

また、生ごみのリサイクルを促進するため、本年度はモデル地区を選定しコンポストを利用した自家処理等の実証試験を行い、市内全域に拡大を図っていきたくと考えています。

### 【2】観光等交流人口の拡大

旅行形態は団体旅行から個人旅行へと移行し、そのニーズも多様化しています。このような情勢下にあつて、本市はトキが舞う世界でただ一つの島であり、豊かな自然や歴史、文化等があり、多くの観光資源に恵まれています。これらの魅力を観光や交流に有効活用し、にぎわいの島づくりに努めます。

#### (1) おもてなしの向上

佐渡は、歴史、文化、芸能、自然が豊かな島で、大変多くの観光資源を有しています。これらの資源を市民の地域に対する誇りとし、愛着心の向上を図るとともに、全国の人に佐渡を知っていただくため、今後は「佐渡観光・文化検定」の更なる充実を図り、佐渡ファンの拡大と誘客につなげるとともに、市民全体での知識の習得によるおもてなしの向上を進めていきます。

#### (2) 世界遺産登録の推進

佐渡金銀山の世界遺産登録につきましては、構成資産の国文化財指定が前提条件であることから、引き続き関連する文化財の調査・研究を進め、指定の拡大を図っていきます。

また、構成資産の計画的な保存整備の実施に向けて、「保存管理計画」を策定するとともに、世界遺産登録運動を内外に広く周知するため、歴史的・文化的な価値と魅力を効果的に情報発信し、普及・啓発に取り組めます。

#### (3) 観光資源の整理と活用

近年、佐渡は、杉の原生林、トキの放鳥、映画で話題のコブダイ等、全国的にも注目を集めています。

原生林については、外海府地区における集落共有林の保全と活用を図るため、植生調査や活用に必要な周辺整備を行います。トキについては、トキ保護に対する理解や「トキとの共生ルール」などの普及啓発のため、市民や観光客がトキとふれあう機会を提供できる観察施設を整備します。コブダイについては、関係機関と連携し観察できるようなシステムづくりに取り組めます。

これら山・里・海の資源の活用を図るため、トレッキングガイドの養成やトキガイドの活用、施設整備等の受入れ体制の充実を図り、新たなツアー造成につなげていきます。

地形や地質など自然遺産が豊かな島である「佐渡」を、国内はもとより広く世界に紹介できるよう、大学等の関係機関との連携を図りながらジオパークとして国際認定を受けるための準備を進めます。

集落においては、受け継がれてきた芸能や産業、地形や歴史など、様々な資源を発掘・再評価して、集落のコミュニティを活用した教育・体験プログラムを整備し、教育旅行やグリーンツーリズムなどの誘致につなげていきます。

佐渡には、多くの観光資源がありながら、これまでは点としてのPRや説明が主となっていました。近

年、新たな資源も加わった中で、顧客ニーズに沿った観光資源全般の体系化による整理を進め、個々の資源に物語性を持たせ有機的につなげることで、より効果的な活用を図ります。

#### (4) 交流人口の拡大

本市と大学との包括連携協定の締結を契機に、佐渡の豊富な自然や歴史、文化、芸能は、学生の研究テーマとしての取組が期待できます。

顧客ニーズ別戦略として、提携する大学等の学生の視点から佐渡の魅力と改善点の調査を行い、PRやツアープランの商品化に向けた取組を進めます。

一方で、これら学生の滞在施設が課題となっており、地域の活力を生かした市有施設の有効活用を地域住民等と連携しながら取り組みます。

また、本年度新たに佐渡トキマラソン大会を実施し、ロングライドやトライアスロンとともに、市民のスポーツ意識高揚と交流人口の増加を目指します。

本市の最大・最強の応援団である首都圏佐渡連合会を始め、姉妹都市や佐渡準市民等との絆を強化し、情報交換を定期的・継続的に実施することで交流人口の拡大を図ります。

また、空き家情報システムの充実や、自然豊かな佐渡での農林水産業等の島暮らし体験、地元住民との交流会等を実施し、U・Iターン者等の定住人口の拡大につなげます。

一方では、島内企業が求める人材確保を図るため、インターンシップに対する支援や産学官連携による博士後期課程学生のインターンシップを推進し、企業の活性化に取り組みます。

IT関連産業等、輸送コストの少ない産業を中心に、県及び佐渡市東京事務所と連携し、引き続き企業誘致に努めます。特に、コールセンター就業の人材育成研修を実施し、企業立地につなげていきます。

### 【3】交通インフラの整備

#### (1) 航空路の整備

佐渡空港の滑走路2,000メートル化は、ハイチ大地震に見られるように災害時の物資・人員輸送拠点の備えとして、また産業の活性化及び交流人口の拡大等のためには不可欠であり、離島に住む私たちの長年の悲願です。地権者の方々から事業に対するご理解をいただき、早期の事業化に向けて、県や関係機関に対する働きかけを強化します。

佐渡一羽田間直行便の就航については、県及び佐渡新航空路開設促進協議会と連携しながら実現に向けて取り組んでいきます。

佐渡一新潟間の航空路については、運航会社を確保し、早期の再開を目指します。

#### (2) 佐渡航路の充実

乗船券予約販売システムの自動化を図ることなどにより、利便性の向上と満足度の高い航路サービスの構築を目指します。

国、県、対岸市や関係団体等とともに、航路診断や経営診断を経て、航路改善計画の策定を行う航路改善協議会を立ち上げ、佐渡航路全体の将来ビジョンの構築を目指します。

#### (3) 島内公共交通体系の整備

周辺地域と医療機関や中心街を結ぶバスの運行等、様々な実証実験を行いながら、公共交通の利用促進を図るとともに、高齢者や学生などの交通弱者にやさしく、効率的で利便性の高い交通体系を具体化して

いきます。

また、多様な事業者が参入しやすい環境をつくり、持続可能な交通体系の構築を目指します。

#### (4) 道路の整備

道路は、住民の生活や経済・社会活動を支える最も重要な基盤であり、安全で安心な市民生活を確保するため、集中的かつ効率的に市道整備を進めます。特に、佐渡総合病院の周辺道路整備を県と連携を図りながら促進します。

また、橋りょうの架け替えや補強等を計画的に行うため、橋りょうの点検を実施します。

### 【4】安全・安心な地域づくり

#### (1) 地域力の向上

過疎化や少子・高齢化により、伝統芸能の継承や集落運営が困難になるなど、地域コミュニティの弱体化が進んでいます。このため、地元職員が中心となって地域力の把握をし、NPO等集落内外の様々な団体との連携・協働体制の仕組みをつくり、地域力の向上を図ります。そのため、平成21年度に取り組んだモデル地区のフォローアップと自立化に向けた支援を行うとともに、モデル地区を増やし多様な取組を検証します。

#### (2) 消防防災・救急体制の整備

災害時の被害を最小限にとどめるには、地域防災力の向上を図る必要があります。すべての地域において自主防災組織の結成を図るとともに、育成・支援をして地域防災力の強化に努めます。

また、緊急時の情報伝達手段の確保は重要であり、市民の意向調査を実施し、既存のケーブル回線を活用したシステムの選定を行います。

火災を始めとする各種災害に対応するため、消防署所の各種車両、装備の更新、並びに耐震性貯水槽等消防水利を整備します。

消防団については、部の再編を行い団員の確保に努めるとともに、消防団の機動力強化を図るため、小型動力ポンプ付軽積載車等や団員の技術向上を目的とした訓練用資機材を整備します。あわせて、「消防団協力事業所表示制度」を拡大し、事業所との協力体制を強化していきます。

救急体制については、すべての消防拠点に救急救命士を配置できるよう養成するとともに、救命率向上を図るため、市民に応急手当の普及啓発を進めます。

#### (3) 医療・福祉・介護体制の整備

佐渡医療圏域の中核病院として位置付けられている佐渡総合病院の移転新築に併せ、それぞれの医療機関が適切な役割分担のもとで、互いに連携して医療を提供する体制の構築を進めます。

また、県が作成した「佐渡医療圏地域医療再生計画」に基づき、救急医療の充実強化、医療連携・機能分担による地域完結型体制の構築に向けて、県、病院、医師会等と連携を図りながら取り組みます。

高齢者福祉については、施設入所待機者が依然多い中、在宅福祉サービスの充実により介護者の負担軽減を図るとともに、高齢者がいつまでも元気で介護に陥らないように、介護予防・介護支援を重点的に取り組みます。また、民間事業者の支援を図りながら、地域密着型介護老人福祉施設や認知症対応型グループホーム等の整備を進めます。

一方、空き家・空き店舗等を改修して、地域で助け合い、支え合い、安心して暮らせる環境づくりの一

環として「地域の茶の間」の整備を支援します。

本年度から重点的に、医療・福祉・介護の拠点づくりを目指し、市民意識調査やモデルゾーンの選定を行い、人、施設、関係機関、社会的資源等のネットワークづくりを進めます。

医科大学等への訪問や修学資金制度を継続するとともに、医学部学生との交流事業等を新たに展開し、医師を始めとする医療技術者の確保を図ります。あわせて、介護現場における人材不足の解消と雇用の促進及びサービスの充実を図るため、資格取得を支援し人材確保に努めます。

また、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、相談支援体制を充実させるとともに、グループホームの整備を進め、地域全体で支え合う体制の整備を図ります。

## 【5】次世代を担う人材育成

### (1) 子育ての支援

安全・安心な妊娠・出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠に関する相談、妊婦健康診査の公費負担や妊婦歯科健康診査とともに、助産師等による母子訪問指導を進めます。

また、少子化の一因となっている若者の未婚化・晩婚化への対応として、独身男女の出会いの場を提供します。

一方、保育サービスにおいては、公正・中立な第三者評価機関による専門的かつ客観的な評価を受け、サービスの質の向上を図り、利用者から信頼される保育園を目指します。

あわせて、少子化が進む中、保育園を適正規模にするため、計画に沿った統合を進めるとともに、多様な保育ニーズなどに対応するため保育園の民営化に取り組みます。

児童の放課後対策として、放課後児童クラブの拡大を図るとともに、空き店舗等を利用した子どもの居場所づくりを進めることにより、仕事と子育ての両立を支援します。

### (2) 佐渡活性化のための人材育成

学校現場においては、更なる知育、徳育、体育の充実を図ります。その一環として地域の教育力の向上を目指して、学校支援ボランティアにより地域全体で学校教育をサポートするモデル事業を実施します。

郷土を愛し、夢と誇りを持つ教育を推進するため、小・中学校において地域人材を活用した佐渡固有の自然、歴史、伝統文化を学ぶ佐渡学を充実させ、トキ、佐渡金銀山、伝統芸能などの学習を推進します。特に、日本の代表的な民謡である佐渡おけさについては、教職員等を対象に研修を行い、いろいろな機会を通して児童・生徒の習得を目指します。

また、子どもたちが職場体験を通して本市の産業や職業及び働くことの意義を学び、将来、本市の活性化に貢献できる人材の育成に取り組みます。

企業においては、産業間連携が必要であり、産業横断的かつ客観的な視点を持った人材の育成が不可欠となっています。そのため、市内において必要とされる人材を明確にした上で、島外からの人材交流、島外への企業研修等を促進し、育成する仕組みを新潟大学等と連携してつくります。

将来ビジョン元年に合わせ、本年度、組織・機構の改編を行います。政策の立案・調整機能の強化を図り、将来ビジョンの推進体制を整備し、ビジョン策定に連動して見直した総合計画、行政改革大綱、財政計画の3本の矢とともに、しっかりと進捗管理を行います。

一方、佐渡は離島であるがゆえに、本土との大きなハンデがあることも事実です。離島住民の生活の安定が、国や県の安定に寄与するという点をアピールし、離島振興の基本的責務は国や県にあることをしっかり主張していきます。

すべてを佐渡の未来と子どもたちのために、将来を展望し、人の和とたゆまぬ努力で、「トキの舞う美しい島」「文化の薫るおけさの島」「働く汗の光る島」「笑顔と長寿の明るい島」「人情と優しさのあふれる島」の実現を目指します。

社会経済状況等の周囲の風を読みながら、行政の透明性の確保と市民目線に立った行政運営を強力に推し進めていきますので、市民の皆様と議員各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げまして、平成22年度の施政方針といたします。

---

#### 日程第6 議案第6号から議案第86号

○議長（竹内道廣君） 日程第6、議案第6号から議案第86号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議長のお許しを得て議案第6号から議案第86号まで通してご説明申し上げます。

最初に、議案第6号でございます。専決処分の承認を求めることについて（新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について）。本案は、地方自治法第286条第1項の規定により、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更をすることについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。主な内容は、市町村合併等による地方公共団体の脱退及びこれに伴う規約の変更であります。

議案第7号から議案第9号までについては、関連した議案でありますので、一括してご説明させていただきます。議案第7号 佐渡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3議案は、特別職の報酬等の額について昨年11月10日に佐渡市特別職報酬等審議会へ諮問し、本年2月2日に答申があったもので、改定率は議員報酬の額、市長及び副市長の給与の額それぞれ0.3%の減額が適当であるという内容でありました。その審議会の答申を尊重し、特別職及び教育長の報酬等の月額をそれぞれ0.3%減額改定するものであります。また、市長、副市長及び教育長については、特例措置として本年4月から2年間、本則の規定にかかわらずさらに減額改定するものであります。

議案第10号 寒冷地手当の経過措置による支給を廃止することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。本案は、平成16年の人事院勧告を受け、平成17年度からは経過措置として支給を行ってきた寒冷地手当について、平成22年度から支給を廃止することから、寒冷地手当の文言を削除するための関係する条例について一部改正を行うものであります。

議案第11号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、県から佐渡市への事務、

権限の移譲が平成22年4月から行われることに伴い、当該事務において発生する手数料を規定するため佐渡市手数料条例の一部を改正するものであります。

議案第12号 佐渡市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、財産区制度を見直し、地元との協議及び調整により議会制の廃止及び財産区の解散が行われた河内財産区及び猿八財産区の特別会計を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号 佐渡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、後期高齢者医療における保険料の徴収の特例として、平成22年度以降当分の間暫定賦課を行わないこととする新潟県後期高齢者医療広域連合の条例改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号 佐渡市トキ交流会館の設置及び管理に関する条例の制定について。本案は、トキ交流会館の改築に合わせて文言等を整理するために本条例を全部改正するものであります。

議案第15号 佐渡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、一般廃棄物に関するし尿及び浄化槽汚泥の処理業務は本来市の自治事務であり、市が責任を持ってその処理を行うものであることから、し尿及び浄化槽汚泥の処分に関し、処分に係る手数料を無料とするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第16号 佐渡市へき地保育園条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成19年度から休園状態となっている豊岡保育園を廃園するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号 佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の制定について。本案は、公共施設の見直しに伴い、相川健康増進センターワイドブルーあいかわ、金井健康保養施設金北の里、新穂健康保養センター新穂湯上温泉、畑野温泉保養センター松泉閣を廃止し、民間譲渡したいので、本条例の全部を改正する条例を制定するものであります。

議案第18号 佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成23年3月末をもって小倉保育園を廃園するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第19号 佐渡市広域農村活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定について。本案は、金井健康保養施設金北の里の譲渡に伴い、中興資源活性化センターの管理運営を見直し、佐渡市中興資源活性化センターの設置及び管理に関する条例を改正することに合わせ、同じ設置目的及び利用形態である佐渡市佐和田大佐渡交流活性化センターの設置及び管理に関する条例と整理統合を図るため、佐渡市中興資源活性化センターの設置及び管理に関する条例及び佐渡市佐和田大佐渡交流活性化センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正し、新たに広域農村活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定をお願いするものであります。

議案第20号 佐渡市真野農林漁業体験実習館の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例の制定について。本案は、真野農林漁業体験実習館潮津の里、小木特産品開発センター、畑野農村休憩施設の3施設を廃止し、民間譲渡するため、各条例を廃止するものであります。

議案第21号 佐渡市佐和田森林公園の設置及び管理に関する条例の制定について。本案は、佐和田森林公園について効率的な管理運営を行うため、本条例の全部を改正するものであります。

議案第22号 佐渡市羽茂温泉保養館の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例の制定について。本案は、公共施設の管理運営の見直しにより羽茂温泉保養館クアテルメ佐渡、高齢者生産活動施設羽茂だん

らの家、羽茂森林総合利用休養館ウッドパレス妹背、羽茂ふるさと資源活用施設ポータル妹背、小木ダイビングセンター、赤泊ふるさと会館の6施設を廃止するため、各条例を廃止するものであります。

議案第23号 佐渡市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、新潟県漁港管理条例の一部改正に伴い、漁港施設占用料の一部を改正するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第24号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、老朽化が著しい市営住宅の用途を廃止するとともに、野高屋住宅建設工事の竣工に伴い、同住宅の駐車場の管理を開始するために条例の一部を改正するものであります。

議案第25号 佐渡市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、新たな水道加入に伴う水量不足を補うため、金井地区上水道と金井東部簡易水道の統合整備事業を実施することに伴い、給水区域、給水人口及び1日最大給水量が変更となることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第26号 佐渡市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成22年度から厚生労働省所管の簡易水道再編推進事業により西三川簡易水道と真野南部簡易水道を統合し、水道事業の変更認可を受けるため、また前浜簡易水道及び両津北部簡易水道における起債償還額の変更に伴い、水道料金を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第27号 佐渡市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成22年3月をもって閉校する大滝小学校に伴い大崎教職員住宅を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第28号 佐渡市立理科教育センター条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成22年4月から両津の理科教育センターを佐和田の理科教育センターに統合するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第29号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成23年4月から前浜小学校と前浜中学校を、また松ヶ崎小学校と松ヶ崎中学校をそれぞれ連携校として開設するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第30号 佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、組織改編による佐渡市公民館機能の移転に伴い、佐渡市公民館の位置を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第31号 佐渡市日本アマチュア秀作美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡市日本アマチュア秀作美術館の移転及び周辺施設の整理統合を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第32号及び議案第33号は、関連した議案でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第32号新たに生じた土地の確認について（野浦地内）、議案第33号 字の変更について（野浦地内）、以上2案件は、新潟県が道路改良事業により施行した海岸、護岸用地、道路用地の造成工事が完了し、新潟県知事の竣工許可を得たので、地方自治法第9条の5、第1項の規定に基づく新たに生じた土地の確認及び地方自治法第260条第1項の規定に基づく字の区域の変更についてそれぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第34号から議案第38号につきましては、同趣旨の内容でありますので、一括してご説明させていただきます。議案第34号 公の施設に係る指定管理者の指定について（さわたコミュニティセンタービューさわた、佐和田大佐渡交流活性化センター）、議案第35号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ド

ンデン山荘)、議案第36号 公の施設に係る指定管理者の指定について(赤泊自然休養村管理センター)、議案第37号 公の施設に係る指定管理者の指定について(佐和田森林公園オートパークさわた)、議案第38号 公の施設に係る指定管理者の指定について(交流センター白雲台)、以上5議案は、それぞれの施設について、公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき選定した団体を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第39号から議案第47号につきましては、同趣旨の内容でありますので、一括して説明させていただきます。議案第39号 財産の無償譲渡について(相川健康増進センターワイドブルーあいかわ)、議案第40号 財産の無償譲渡について(金井健康保養施設金北の里)、議案第41号 財産の無償譲渡について(新穂健康保養センター新穂潟上温泉)、議案第42号 財産の無償譲渡について(畑野温泉保養センター松泉閣)、議案第43号 財産の無償譲渡について(デイサービスセンター高千の里)、議案第44号 財産の無償譲渡について(真野農林漁業体験実習館潮津の里)、議案第45号 財産の無償譲渡について(小木特産品開発センター)、議案第46号 財産の無償譲渡について(小木ダイビングセンター)、議案第47号 財産の無償譲渡について(羽茂温泉保養館クアテルメ佐渡ほか)、以上9議案は、公共施設の管理運営の見直し等によりそれぞれの施設を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第48号及び議案第49号につきましては、同趣旨の内容でありますので、一括してご説明させていただきます。議案第48号 小倉財産区有財産の無償譲渡について、議案第49号 寺田財産区有財産の無償譲渡について、以上2議案につきましては、各財産区の解散が集落との協議調整の結果合意に至ったことから、所有する財産を地元認可地縁団体に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第50号 佐渡市土地開発公社定款の変更について。本案は、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、佐渡市土地開発公社定款を一部変更するものであります。その内容は、総務省の土地開発公社経理基準要綱の改正に伴い、財務諸表の一つとして新たにキャッシュフロー計算書を追加するものであります。平成22年2月4日に開催されました佐渡市土地開発公社理事会において議決されており、その効力を生じさせるため議会の議決を求めるものであります。

議案第51号 佐渡市辺地総合整備計画(平成19~21年度)の変更について。佐渡市辺地総合整備計画(平成19~21年度)を変更するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により、議会の議決を求めるものであります。変更の内容は、相川地区を除く9辺地の計画を変更するものであります。

議案第52号 佐渡市辺地総合整備計画(平成22~24年度)の策定について。本案は、佐渡市辺地総合整備計画(平成22~24年度)を策定するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第53号 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。本案は、平成22年3月31日付で川口町が廃され、その区域が長岡市に編入されることに伴い、新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約を変更するに当たり、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第54号 市道路線の認定について。本案は、道路新設改良工事における市道認定及び主要地方道佐渡一周線バイパス工事とそれに伴う県道再編により、現在の県道部分を市道として認定する必要がありますので、道路法8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第55号 市道路線の変更について。本案は、道路改良舗装工事により路線変更が必要となったことから、道路法第10条第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第56号 市道路線の廃止について。本案は、金井小学校移転に伴う市道の廃止及び一般コースの用に供する必要がなくなったと認められる路線について廃止をしたいので、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

○議長（竹内道廣君） 提案理由の途中でありますが、ここで10分間休憩をとります。

暫時休憩します。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

休憩前に引き続き57号から市長の提案説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速議案第57号からご説明申し上げます。

議案第57号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4億8,073万3,000円を追加し、予算総額を494億8,484万5,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では市税、地方交付税及び国庫支出金などの増額計上と県支出金、繰入金及び市債などの減額計上、歳出では国の創設した地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して原生林等トレッキングコース整備事業に1億6,328万円、市内の防犯灯を省エネ効果の高いLED電球に交換する事業に2億7,227万6,000円、市の遊休施設を改修して企業や合宿などの受け入れ態勢を整備する事業に3,200万円などを予算計上するほか、道路除雪経費に2億606万8,000円などを予算計上するものであります。

議案第58号 平成21年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について。本予算は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ7,533万5,000円を減額し、予算総額を72億3,383万8,000円とするものであります。主な補正内容として、歳入予算については国庫支出金の追加、県支出金及び共同事業交付金等の減額等であり、歳出予算については前年度の国庫負担金の精算に伴う諸支出金の追加、共同事業拠出金及び予備費の減額等であります。

議案第59号 平成21年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入予算において財源振りかえの補正を行うものであります。内訳は、諸収入返納金に112万8,000円を追加し、同額を一般会計繰入金から減額するもので、既定の予算総額に変更はないものであります。

議案第60号 平成21年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ3,687万4,000円減額し、予算総額を7億2,238万円とするものであります。補正内容は、保険基盤安定による公費負担の減額によるもので、歳入では一般会計繰入金の減額、歳出で

は後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

議案第61号 平成21年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第5号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ688万6,000円を追加し、予算総額を68億5,587万9,000円とするものであります。主な補正内容は、総務費及び保険給付費、地域支援事業費の実績見込みに基づく歳入歳出の増減に伴うものであります。

議案第62号 平成21年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ5,210万6,000円を減額し、予算総額を18億1,094万6,000円とするものであります。主な補正内容は、維持管理費及び建設改良費を減額するものであります。

議案第63号 平成21年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第5号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ2,189万7,000円を減額し、予算総額をそれぞれ45億8,260万2,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入で諸収入及び市債の減額、歳出では下水道管理費と農業集落、漁業集落各排水管理費の減額であります。

議案第64号 平成21年度佐渡市土地取得特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4万4,000円を追加し、予算総額を196万2,000円とするもので、土地開発基金利子の積立金を増額計上するものであります。

議案第65号 平成21年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ780万円を減額し、予算総額を4億6,562万8,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入ではサービス収入及び基金繰入金の減額、歳出では施設費の一般管理費、介護サービス費の減額であります。

議案第66号 平成21年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第5号）について。本予算案は、既決の予算において繰越明許費として3,089万4,000円を計上するものであります。内容としては、介護サービス施設整備事業、ナースコール等設備改修において、施設利用者の生活状況に配慮した工事工程の見直しにより、工事期間の延長が必要となったことによるものであります。

議案第67号 平成21年度佐渡市病院事業会計補正予算（第5号）について。本予算は、収益的収支において収入を3,346万2,000円、支出を5,454万9,000円それぞれ減額し、また資本的収支において収入を463万1,000円増額し、支出を45万5,000円減額とするものであります。主な内容としましては、患者数見込みの修正に伴う収支の減額と不採算地域病院等に関する一般会計繰入金の増額の補正であります。

議案第68号 平成21年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について。本予算案は、決算見込みによる収入収支の見直しによるもので、収益的収入及び支出について収入の既決予定額を2,692万3,000円減額し、収入総額を11億551万7,000円に、支出の既決予定額を2,484万3,000円増額し、支出総額を11億436万円とするものであります。一方、資本的収入及び支出について収入の既決予定額を7,131万8,000円増額し、収入総額を10億633万8,000円に、支出の既決予定額を4,560万4,000円増額し、支出総額を15億8,626万8,000円とするものであります。

議案第69号 平成22年度佐渡市一般会計予算について。平成22年度予算は、昨年12月に策定した佐渡市将来ビジョンの実現に向けて第一歩を踏み出す予算であり、将来ビジョンで掲げた平成31年度までの歳入歳出改革と成長力強化戦略を柱に、市の将来像づくりのスタートの年として平成22年度の予算編成を行っ

たところであります。本市の平成22年度一般会計予算額は予算規模で420億3,000万円となり、平成21年度当初予算に比べ12億3,000万円の増額で、率で3.0%の増となりました。歳入では、市税収入の伸びが期待できない中で、国の地方交付税の増額確保を受けて地方交付税を予算計上したものであります。また、歳出では公債費等の義務的経費が高い水準で推移し、特別会計や企業会計への繰出金の負担も大きい中ではあります。限られた財源の中で施策評価をもとに財源配分を行い、将来ビジョンの成長戦略に掲げる重点政策事業を着実に実践し、将来に向けて明るい展望が持てる積極的、効果的な予算編成を行ったところでもあります。

議案第70号 平成22年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について。本予算案は、国民健康保険の健全な運営を確保し、近年増加する一方の医療費に対応し、適切な医療の提供を行うための保険給付費の増額を計上し、また被保険者の健康の保持、増進を図り、健やかな生活が営めるよう保健事業費を見込むとともに、3年目となる後期高齢者医療に関連する諸費用及び保険財政安定化共同事業等の所要の予算を計上したもので、歳入歳出予算の総額を70億1,380万円とするものであります。

議案第71号 平成22年度佐渡市老人保健特別会計予算について。本予算案は、平成20年度から廃止された老人保健制度の経過措置として請求が遅れている診療分の支払いのための予算で、予算総額を66万4,000円として編成するものであります。主な内容は、歳入では一般会計繰入金金が65万3,000円、歳出では医療諸費が46万3,000円であります。

議案第72号 平成22年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について。本予算案は、後期高齢者医療制度の保険料徴収等に係る予算で、予算総額を7億1,990万円として編成するものであります。主な内容は、歳入では後期高齢者医療保険料が4億6,041万6,000円、一般会計繰入金金が2億5,488万6,000円、歳出では人件費、事務費等の総務費が3,619万8,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が6億8,319万8,000円などであります。

議案第73号 平成22年度佐渡市介護保険特別会計予算について。本予算は、第4期介護保険事業計画期間の2年目の予算であります。これまでの事業動向を加味し、介護給付費並びに地域支援事業費等の所要の予算を計上したもので、歳入歳出予算総額を68億2,450万円とするものであり、対前年度比は2億7,710万円、4.2%の増加となっております。

議案第74号 平成22年度佐渡市簡易水道特別会計予算について。本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億8,660万円とするものであります。歳入の主なものは使用料及び手数料4億1,247万1,000円、国庫支出金4億385万2,000円、一般会計繰入金6億1,758万9,000円、市債2億5,420万円などで、歳出の主なものは効率的な維持管理を図る観点から、建設改良費9億8,928万8,000円、施設の維持管理費2億3,081万4,000円、公債費3億8,587万2,000円などを計上するものであります。

議案第75号 平成22年度佐渡市下水道特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億9,780万円とするものであります。歳入の主な内容は国庫支出金6億7,500万円、県支出金840万4,000円、一般会計繰入金15億2,571万8,000円、市債7億1,230万円などで、歳出の主なものは汚水処理の普及促進を図るため、下水道建設費16億3,790万1,000円、公債費13億8,298万7,000円などを計上するものであります。

議案第76号 平成22年度佐渡市土地取得特別会計予算について。本予算案は、土地開発基金に伴う財産

運用及び以前借り入れた起債償還に係る経費について予算計上を行うもので、予算の総額を歳入歳出それぞれ194万8,000円とするものであります。

議案第77号 平成22年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計予算について。本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億920万円とするものです。歳入の主なものは負担金及び使用料1億1,303万2,000円、一般会計繰入金1億9,386万6,000円など、歳出の主なものは番組制作費として4,569万9,000円、施設管理費及び整備費として1億129万7,000円、公債費として8,097万1,000円などを計上するものであります。

議案第78号 平成22年度佐渡市歌代の里特別会計予算について。本予算案は、施設入所者介護及び短期入所に係る所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額を4億8,660万円とするものであります。歳入の主なものは介護給付費収入3億7,876万1,000円、自己負担金収入を7,106万3,000円、基金繰入金3,282万2,000円などで、歳出の主なものは施設費4億1,091万7,000円などを計上するものであります。

議案第79号 平成22年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について。本予算案は、施設入所者介護及び短期入所に係る所要額を計上したもので、歳入歳出予算額を5億8,740万円とするものであります。歳入の主なものは介護給付費収入3億3,915万4,000円、自己負担金収入9,947万円、繰入金1億4,387万4,000円などで、歳出の主なものは施設費など5億302万3,000円、公債費8,397万7,000円などであります。

議案第80号 平成22年度佐渡市五十里財産区特別会計予算について。本予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ50万4,000円とするものであります。歳出の主なものは管理会費及び総務管理費などの経常的経費であり、その財源としては基金繰入金及び財産収入などであります。

議案第81号 平成22年度佐渡市二宮財産区特別会計予算について。本予算案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ720万3,000円とするものであります。歳出の主なものは造林事業費及び管理会費などの経費であり、その財源としては受託事業収入、基金繰入金及び財産収入などであります。

議案第82号 平成22年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算について。本予算案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ622万9,000円とするものであります。歳出の主なものは造林事業費及び財産管理費などの経費であり、その財源としては受託事業収入及び財産収入などであります。

議案第83号 平成22年度佐渡市真野財産区特別会計予算について。本予算案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ207万5,000円とするものであります。歳出の主なものは造林事業費及び管理会費などの経費であり、その財源としては受託事業収入及び財産収入などであります。

議案第84号 平成22年度佐渡市空港用地取得補償特別会計予算について。本予算は、佐渡空港拡張整備事業に必要な用地取得補償に係る経費について予算計上を行うもので、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,000円とするものであります。

議案第85号 平成22年度佐渡市病院事業会計予算について。本予算案は、収益的収支の収入総額を24億444万9,000円、支出総額を24億9,717万1,000円に、資本的収支の収入総額を2億4,080万6,000円、支出総額を3億4,858万7,000円とするものであります。主な内容としては、引き続き病院改革プランに基づき経営の効率化を進めて経営健全化を図るとともに、地域医療の確保に努めるものであります。

議案第86号 平成22年度佐渡市水道事業会計予算について。本予算案は、収益的収入及び支出について収入の予定額を10億9,574万2,000円、支出の予定額を10億9,175万2,000円とし、資本的収入及び支出については収入の予定額を11億2,563万9,000円、支出の予定額を15億3,843万6,000円とするものであります。

主な内容としましては、相川浄水場建設事業、藤巻第2配水池改修事業、国庫補助事業による両津、新穂、真野地区の老朽管更新事業、全地区において配水管布設替え事業のほか、水道施設、管路、給水装置の情報を明確にするための水道施設管理システム整備事業を実施してまいります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

終わります。

○議長（竹内道廣君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第6号についての質疑を終結いたします。

議案第7号 佐渡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第7号についての質疑を終結いたします。

議案第8号 佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第8号についての質疑を終結いたします。

議案第9号 佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第9号についての質疑を終結いたします。

議案第10号 寒冷地手当の経過措置による支給を廃止することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許します。

中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 1点だけ。

寒冷地手当の支給廃止ということはまことに結構なことだと思うのですが、この条例施行することによって、対前年比で結構なのですけれども、幾らぐらいの縮減になるのか金額で教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

平成21年度では167万9,000円でありました。平成20年度が1,324万円でありまして、約1,200万近くの前年度に比べて縮減が約1,100万円ほどあります。

額であります。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第10号についての質疑を終結いたします。

議案第11号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第11号についての質疑を終結いたします。

議案第12号 佐渡市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第12号についての質疑を終結いたします。

議案第13号 佐渡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第13号についての質疑を終結いたします。

議案第14号 佐渡市トキ交流会館の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） ここでちょっとお尋ねしますが、施行規則こうなっていますけれども、これは議会上に上程する必要があるのですか。

それと、これはもうちょっと詳しく説明してもらいたいのですが、今まで直営であったものを指定管理に出すという意味でこれを出したのですか。その辺がちょっとよくわからないのですが、どういうことなのかちょっと説明願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

規則につきましては資料として添付したわけございまして、今回の議案は条例の制定でございます。今回交流会館大規模に改修をしました。それで、これまでに条例あるわけございましてけれども、今回整備をしたことに伴いまして、わかりやすい条例といいますか、今まで外税でございましたけれども、内税に変えましたし、時間についても1時間という設定でございましたけれども、午前、午後というようなことに設定をしまして、大幅な改正を行いましたので、全部の改正でございます。

それから、指定管理でございましてけれども、指定管理に出すということではございませんで、今回条例を改正するものですから、指定管理にも出せる条例に改正をしたということでございます。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第14号についての質疑を終結いたします。

議案第15号 佐渡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第15号についての質疑を終結いたします。

議案第16号 佐渡市へき地保育園条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 議案16号ですけれども、この後の18号も関連しますけれども、ここでお聞きします。

佐渡市のへき地保育園条例の一部を改正する条例の制定について、議案の関係資料は26ページですけれども、基本的に1点だけお聞きします。この議案は、両津地区前浜地域の豊岡にある豊岡保育園ですけれども、この保育園を先ほど廃園、廃止するということですが、この計画について保護者、地域住民からきちっと理解か同意を得てこの議案を提案されているのかどうか、この1点です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今回の豊岡保育園の廃園の件でございますけれども、地域のほうには3回ほど出向いて説明をさせていただきまして、地域の合意を得た上で今回廃園ということとさせていただきました。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第16号についての質疑を終結いたします。

議案第17号 佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第17号についての質疑を終結いたします。

議案第18号 佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第18号についての質疑を終結いたします。

議案第19号 佐渡市広域農村活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） この条例は、特に金北の里の関係でいいますと、補助金の関係で農村云々という戒名がついているわけでありますが、金北の里と一体になった施設運営、設置がされてきて、運営もされてきていただろうと思うのです。そういう点でいうと具体的にどのように変わるのかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この施設につきましては、今個々で条例を持っておりまして、佐和田の活性化センターと金井の活性化センターを、使用形態もほぼ同じであるということから、1つの条例にさせていただきたいというものでございまして、内容的に大きく変わるところにつきましては、これまで施設の使用料につきましては、金井の活性化センターにつきましては使用料の条例がなかったということもありまして、佐和田と同じような形の使用料条例をつくらせていただいたということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまりもともと同じ場所にあって、補助金とかの関係で、今あそこでやりとりしていましたが、農業なのか健康保養なのかという話があったようですけれども、一体としてやっているということですから、それをわざわざ、逆に使いにくくなってしまうのではないかと思うのですが、そうすると今よりも金井のあたりはサービスというか、よくなるという理解でよろしいですか。私は、逆に分解してしまうと、一体としてこれまで運営してきたものが運営しづらくなるのではないかというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

利用形態については、今までと変わらないというふうに考えておりますが、ただこの施設につきましては市営の施設ということになりますし、今回、後で出てきますけれども、温泉施設については譲渡になるというところがございますが、使用については変わらないと思っております。そういう関係もございまして、先月の2月25日に地元の関係者、この施設の関係者の方に対しましてこの内容について説明会もさせていただきました。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第19号についての質疑を終結いたします。

議案第20号 佐渡市真野農林漁業体験実習館の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例の制定についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 今年度の施政方針でもそうですが、戦略ビジョンでもそうなのですが、観光を中心とした攻めの戦略をやると、これから構築をしていくというふうなうたっている中で、例えば農林漁業体

験実習館潮津の里あたりは皆さん方が目指そうとしているところの観光をつくり出していく部分があるのではないかと、また佐渡産品を、佐渡産のお土産なんかも開発していこうというのが本年度の方針の中でさつき市長が語られました。そういった意味でいうと、小木の特産関係あたりもやっぱりきちんと位置づけて取り組んでいくということが私は皆さん方の施政方針との関係で必要ではないかと思うのですが、それをあえて民間に渡したというのはちょっと疑問も残るところなのですが、その辺をわかりやすく教えていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

なるほど民間に譲渡するのでありますが、決して我々が手を引くわけではございません。恐らく我々現在の体制よりも、民間に渡して基本的に意思決定等々が早くなる分だけよくなるのだらうと思っております。我々も今までの形態どおりより一層連携を密にして取り組みますので、今までより悪くなることは決してございませんので、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 民間に譲渡してもこれからも今まで以上にかかわっていくということですが、具体的にこれまでとの違いというのはどうなのですか。例えば指定管理料を出していたようなものもあるのかなと思うので、その辺財政支援も含めてどのように支援をしてかかわっていくのか、1点だけお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

譲渡に当たりまして、今までどおりの指定管理料がずっとこれからもいくと、そういうことはないのですけれども、これから我々が譲渡をした後、その団体とどういうふうにかかわるかということでございます。潮津の里については、現在も我々は構成員、社員の一員になっておりますし、これからも当分の間は社員としてその方針等々にもかかわってまいります。当然のことながら経営内容等々については直接方針について口出すことはできるだけせずに、民間の英知といいますか、それを尊重しながら運営をしていてもらいたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） ちょっと今の説明おかしいのではないですか。民間に譲渡しながら市がかかわって、市がかかわっていくことができないから、民間に移譲するのに、これからはかかわっていきます。社員になります。そうすると、この後出てくる羽茂も今までどおりでお金を全部山と出してやってかかわっていくということならば、指定管理と全く変わらないので、これは市民が誤解をすると思うのです。そこどころしっかりしないと、そうすれば移譲したときの公募したときに不透明な公募をしたと、市がかかわっておる企業にだけ移譲するというふうなことになってくると、これは全く市民から見ると不透明な形というふうに理解すると思うので、そここのところは指定管理に出していることと移譲することをきっちりと説明をしないと、市民は大変な誤解をすると思うのです。そこしっかり説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

当然移譲してまいりますので、基本的な経営の方針等々につきましては移譲先の民間の考え方で経営をしていただきます。ただ、我々もそれなりに今までのおつき合いもありますし、譲渡する物件につきましても本当にでは譲渡したら何も知らぬかと、そういうことありませんので、必要なところは、監視をするというわけでもないのですけれども、関与しながら民間の英知を活用して運営をしてまいりたい、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第20号についての質疑を終結いたします。

議案第21号 佐渡市佐和田森林公園の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第21号についての質疑を終結いたします。

議案第22号 佐渡市羽茂温泉保養館の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例の制定についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） これも先ほど私が聞いたのと同じような側面があると思うのです。別の議員からもまた違った角度からの質問があったわけですが、具体的にはどうなるのか。かかわるのかかかわらないのか。基本的に民間譲渡ということであれば、その施設は民間のものでありますから。かかわっていくのだったら指定管理でいいのだらうと思うのです。そこはきちんと市としてはっきりした方針持つ必要あるのではないかと。そうしないとかかわり方があいまいになっていくというふうに思うのです。先ほどとの関連もあるのですが、この施設も複合施設になっているのだらうと思うのです。そういった点ではなかなか採算ベースがこの間難しかった。そういった点では財政支援も必要になるのではないかと。その辺はどのように具体的になるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

譲渡でございますので、基本的に経営方針、運営の経営計画、それから営業方針等々について直接我々が口を出し、あるいは支配をする等々は今までもできるだけしないようにしてまいりましたが、これからもそういうふうにしてまいりたいと思っております。ただ、現在の状況等々で完全にでは興味をそらすかと、そういうことではございませんので、今まで同等ぐらいには育成に注視をしながらかかわってまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今年度の施政方針でも戦略のビジョンでも、観光の問題をきちんと位置づけて戦略

的にやっていくというわけでしょう。それで、今逆に言うと行政としては観光の中でこういったところ力入れてほしいと、さっき口出さないといいましたけれども、口を出していかなくてはならないのではないですか、今の時点でいうと。そこはどういうふうにかかわっていくのかわかりやすく説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今まで指定管理でやってまいりました。これからは民間の力を活用しながら、より発展をさせたいと思っています。一つの例で申し上げます。先ほど潮津の里というお話ございました。これから佐渡の観光はグリーンツーリズム等々について一生懸命やっていかなければならぬわけでありますから、そういう意味におきましてグリーンツーリズムの推進協議会、そのメンバーに我々も入って一緒にお客さんを呼び戻してくるということでありまして、経営、金銭には参画をいたしませんけれども、そういう形でこれからのつき合いをやっていかなければならない。これは観光振興の一番大きな目玉でございますから、そういう形でやってまいります。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第22号についての質疑を終結いたします。

議案第23号 佐渡市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第23号についての質疑を終結いたします。

議案第24号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第24号についての質疑を終結いたします。

議案第25号 佐渡市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第25号についての質疑を終結いたします。

議案第26号 佐渡市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） これ改定はいいのですけれども、利用料金がばらついていると。それは今までの経緯でわかるのですが、これはいずれ統一しないと、こういう千幾らから三千幾らというふうな違いがあると、これも公平感に欠けると思うのですが、今後この改定は改定として、どういうふうにして市民が公平に簡易水道の水を飲めるか、それから上水道との格差はどうするか、これについての説明をしてもらいた

いと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

水道課としては水道ビジョンというのを発表しておりまして、それによりますと平成28年を目途に佐渡市全体を上水道にしようということでビジョンを出してありますので、それを目標にやっていきたいと思  
います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今ほどもお話がありましたが、水道ビジョン28年までに全部本当にできるのでしょうか。私はちょっと難しいのではないかというふうに見ているのですが、本当にそのスケジュールでやる  
つもりなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

一気に28年に上水道にするというのは大変難しいと思いますので、平成23年を目途に国仲をまず第1に  
上水道にしまして、その後に順次編入していきたいということでございます。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第26号についての質疑を終結いたします。

会議の途中でありますので、ここで昼食休憩といたします。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第27号 佐渡市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第27号についての質疑を終結いたします。

議案第28号 佐渡市立理科教育センター条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第28号についての質疑を終結いたします。

議案第29号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 議案第29号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案関

係資料集は42ページです。午前中先ほどは保育園の廃園、廃止の議案について地元説明会を行い、そして同意を得られていますと大変力強い社会福祉課長の答弁がありました。この議案は学校であります。学校統廃合計画である両津地区前浜小中連携校の計画についての議案のほうですが、これも保育園と同じように保護者、地域住民からきちんと理解、同意を得てこの議案を提案されているのかどうか。同意を得られているのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 前浜の小中連携校につきましては、地域で懇談会を何回も開催いたしまして、平成20年の11月5日の連携校の説明会で集落長の皆さん、それから保護者の皆さんにお集まりいただいて確認をいたしまして、平成23年4月開設に向けて進むことで了解をいただいているところでございます。その後平成21年1月に要望書が出されましたが、小中連携で活力ある児童生徒を育成しまして、特色ある学校づくりを進めていくということが私どもとしてはよろしいのではないかとということで今進めているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今教育長が答えられましたけれども、社会福祉課長と答弁を比べますと、大変力強い答弁ではなくてトーンがちょっと低い。後からお聞きしますと、地元からはこの計画について反対の要望書が出されていると。率直に言えば同意が得られていませんと。それで、地域住民から小中連携校計画について前期の教育委員会へ確かに反対要望書が提出されています。今回は、これは自分の意見入ってしまうとまずいのですけれども、議案提案しては本来はならないのです。議案提案はまずい。そして、地域住民の理解を得るまでもう少し時間を私は置く必要があると。そこで、そのようなことを、この議案が提案されたのですから、常任委員会といいますと総務文教常任委員会、付託されますけれども、委員会で教育委員会は地元の反対要望書あるいは地元の説明会ですか、議事録などをきちっと説明されて十分審査していただきたいと、このように思います。答弁はよろしいです。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第29号についての質疑を終結いたします。

議案第30号 佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第30号についての質疑を終結いたします。

議案第31号 佐渡市日本アマチュア秀作美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これまずちょっと聞きたいのは、オープンするのは、先週見ていたら考古資料館のほうに作品等々を引っ越しをしていました。それで、現在このアマチュア美術館は12月から3月まで閉館

中です。このオープンはいつからオープンするのかということと、今まで冬場はこういう形で4カ月閉館になっていたのですけれども、今後は冬場をどうするのか。それから、入館料ですけれども、今までたしか400円だったと思うのですけれども、今度の会場は狭いから、今までのように作品はたくさん並べられないです。何か無料にしようかという話もあるのですけれども、この条例を見ていると有料のようです。使用料は幾らにするのか、その辺教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

今のあるアマチュア美術館については、考古資料館のほうに移転したいというふうに考えております。

それで、オープンについては今のところちょっと工事のほうが遅れている関係で、4月1日にはオープンしたいという気持ちなのですが、若干遅れるかもわかりません。

使用料については、今のところ有料ということで考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） アマチュア美術館がこういう状態になったというのは、特に地元の人たちが有料で、それから高くなったということです。高くなったというか、やはり金額が非常に高いということで行かなくなったというのも原因があるし、これは使用料は当然、会場が狭くなるわけですから、検討すべきであって、それから管理をどうするかと。今までは指定管理で指定管理者の人がおったのですけれども、図書館の横になるのですよね。図書館に現在働いている方は臨時職員の方です。図書館は1階と2階に書物があって、おまけにコピーサービスとかいろいろやっていて、アマチュア美術館がここになった場合、今の事務室からは右側を歩いていくと出入りが見えないのです。切符はどこで売するのか、その辺も含めて今後管理はだれがするのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

今の考古資料館については、1階が半分が図書館、半分が考古資料館というふうになっております。それで、その考古資料館の中を移設して、そこへアマチュア美術館を入れるということなのですが、図書館とアマチュア美術館一体に管理できるような建物にしたいというふうに考えております。それで、図書館を管理している職員に料金のほうは徴収していただくというような格好で考えております。

先ほど答弁漏れたのですが、冬期間についても図書館があいているということで、アマチュア美術館についても冬期についても開館したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そういう形でアマチュア美術館をやってもらうとなると、今の方1人ではとても無理です。切符切りまでやってもらうと。コピーサービスとかいろいろあって、2階からの書物の管理とかもありますので、こうなると人件費をふやすことも考えなければいかぬと思いますし、それとまず場所がここだと非常にわかりにくいということあるのですけれども、その辺はちょっと一般質問のほうで聞かせてもらいますけれども、では今までのアマチュア美術館、これ閉館して、今後どういう利用を考えており

ますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

今のアマチュア美術館については、旧佐渡汽船の建物を利用しております。そこについては、封鎖してしまいたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第31号についての質疑を終結いたします。

議案第32号 新たに生じた土地の確認について（野浦地内）及び議案第33号 字の変更について（野浦地内）の2議案は関連がありますので、一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第32号及び議案第33号についての質疑を終結いたします。

議案第34号 公の施設に係る指定管理者の指定について（さわたコミュニティセンタービューさわた、佐和田大佐渡交流活性化センター）についての質疑を許します。

中川隆一君。

○11番（中川隆一君） この議案なのですけれども、関係資料集の中で、この後指定管理の議案が続きますが、この34号だけ関係資料がついていないのです。ついていないのは何か出せない理由があったのか、それとも単につけ忘れだったのか。それが無いもので、審査ができないとまでは言わないのですけれども、金額も予算書、21年度予算の中の補正の債務負担行為で1,570万だと思えるのですけれども、それ以外のお金が行くのか、これ以外は行かないのか、その理解でよろしいかお尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今回ビューさわたに関しましては、1年間の指定管理ということをご予定させていただいております。ちょっと時間等の関係もありまして、公募等の手続を行っておりませんでした。そういった部分もあってちょっと今回詳しい調書をつけませんでしたけれども、委員会等において必要な資料等についてはまた提出させていただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） これ時間の関係で公募を行っていないということなのですけれども、公募を行わないで今までの既存の団体をそのまま指定管理者として契約をすることは可能なのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

特例規定がございまして、市長が特に認めた場合については指定管理ができるということでございまして、今回それにかけて指定管理をさせたいということでございまして。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 今課長がおっしゃった規定でそれはできるのでしょうかけれども、これは時間が許さないというのは、それはあなた方の理由であって、本来これは時間が短くても公募にきちんとかけて、一般に時間がなくても、公募期間が短くなろうともやるのが本筋であると思いますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今回確におっしゃるとおりの部分もあるかと思いますが、諸般の事情等ございましてこのような手続と今回はさせていただきました。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） これ特例でやる場合、例えば一昨年の12月議会みたいに否決されたというふうな場合であって、何にもないのに特例でやればみんな公募しなくて特例でできることになるから、それは認められないと思う。だから、今わかるならここで明らかにすればいいのではないですか。指定管理料幾らでどうしたかと。

これで私この際一括して聞きますが、この指定管理に関する審査極めて不透明な部分が多い。例えばこれ一括提案したので、ちょっと一括聞いていいですか。共通すること。

○議長（竹内道廣君） いいです。どうぞ。

○20番（猪股文彦君） 審査員が8名になってこれすべて資料に載っておるけれども、8名でないところがあるのかどうなのか。市民から既にもうこれやるところが決まっているから、1人抜けたのではないかと。例えばドンデン山とか白雲台なんかは、これは競争があって3点とか5点の差だ。1人抜けることによって逆転する。なぜ8人になっておるのに7人なのかというのがあります。

そこで、改めて聞きますが、34号については今ここでわかるのですから、特例になった諸般の事情というのはせいぜい執行部の市長が言うことであって、課長が言うべき問題ではない。したがって、どういう事情でこうなったのか、今後どうするのか、なぜ2年、3年の指定管理に出せないのか、そこはきっちり説明していただきたい。

それから、とりあえず今言った35号から38号について、資料には審査は8名によって行われるとなっているが、8名で本当にやったのかどうなのか、各号についてまず説明を願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、ビューさわの件を私のほうから答えさせていただきたいと思いますが、これにつきましてはご存じのとおり、12月のほかのこの後出てきます温泉とも一緒に、どのような形の方向性でいくかということを含めて相談させていただいたところでございまして。それで、12月に議会のご意見もいただきまして、譲渡と、この施設につきましてはまだ補助期間が残り4年あるということで、これももしここで譲渡

とかという形になると3億円以上の補助金の返還等が出てくるということで、これについては指定管理でやらせていただきたいという方向性を出していただきました。したがって、その時点から公募と言うには余りにも、指定管理の担当課とも相談したのですけれども、手続的に間に合わないということで、それでは今やっていただいているところに管理費についてはおおむね2割削減させた形で1年間の指定管理をお願いしたいと。その間に残り3年については公募をしたいという予定で今おります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

議案35号でございますが、参考資料でございます。指定管理者選定委員会産業部会8名により審査となっております。これ実は午前中1名欠席で、午後その欠席の者が出てきてほかの者が欠席したということで、延べ8名ということで記載をさせていただいてありますが、審査は実質7名でございました。以下の36号、37号、38号まで審査は7名でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 今佐々木部長の説明非常にわかりやすいので、そうすると市民は不信感を持たないので。そうすると、確認しますが、ことし1年間は今やっている指定管理を受けているのにさせて、その間にあと3年必要だとすれば3年の指定管理者を新たにこの1年の間に公募すると、こういう理解でよろしいですね。わかりました。

それから、今計良課長の話ですが、7名でやったと。出入りがあったと。これに対して競争のある相手はたった3点、5点の違いであったとすれば、意図的に出入りがあったのではないか。これが10点、15点違うなら当然、持ち点が何点か私わからなくて言っているのですよ。これは自分たちがやろうと思っているような組織をつくったり、会社をつくったり、人員をある程度準備しておるとすれば、これはそういう受け取るほうは今までやっておった者がやればよいというふうな恐らく安易な気持ちだったのではないかと思うのですが、それはそういう形では認められないと思います。8人なら8人がきっちり審査をした結果この業者にやりますと、この後の譲渡のことについても聞きますけれども、そういう不透明な出入りがあったって実質7名でやりましたと。どういうふうな団体から審査員を出しているかわからぬけれども、その出している団体の非常に権威ある審査員が出ている人が1人欠席したとすれば、この採点は明らかに違う可能性が大である。だから、こういうふうな不透明なやり方は認められないと私は思いますが、なぜ8名なのに7名になったのか、それが出入りがあった理由をまず説明していただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

委員さんのご都合で欠席ということを知っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 市長、これはそういうふうなことでは認められないです。命がけで入札に参加しているのに、委員さんの都合で、故意に欠席したかもわからないし、だったらどういうふうな団体からど

ういうふうな委員をそろえて8名にしたのか、まず委員の出てくる団体からどういう、例えば役所からなのか、あるいは一般知識人なのかかわからないけれども、1人欠席すれば簡単に3点、5点違うではないですか。命がけでこの入札に参加している、恐らくいろんなことを準備、書面を準備したりなんか、組織を準備したりして出てきているのを簡単に1人故意に欠席して、そしてこの業者にやろうというふうなことになったら、これは行政のやる仕事ではないのではないかと思いますけれども、どういう団体から8名出てきて、どういう団体が欠席したのか明確に説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

委員構成であります。中小企業経営診断士さん、それから税理士さん等々で、固定の部分といいますか、産業経済以外のところにも共通でかかわる委員さんが3名ございます。そのほかは産業団体あるいは我々役所の人間等々で構成をいたしております。きょう、申しわけございません。名簿持ち合わせていないのですけれども、そういう中で都合で欠席される委員さんもおつたと、そういうふうなことでございます。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第34号についての質疑を終結いたします。

議案第35号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ドンデン山荘）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第35号についての質疑を終結いたします。

議案第36号 公の施設に係る指定管理者の指定について（赤泊自然休養村管理センター）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第36号についての質疑を終結いたします。

議案第37号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐和田森林公園オートパークさわた）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第37号についての質疑を終結いたします。

議案第38号 公の施設に係る指定管理者の指定について（交流センター白雲台）についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） さっきの継続になりますけれども、そうすると8名で7名でやったということは、

この審査の規則というか、規定に合っていないということになると思うのです。そうすれば別に8名でなくても5名でも4名でも、そのときの都合で何人でもいいということになると、こういういいかげんな指定管理の公募に対する審査というのは、恐らくこれは国でも県でもこんなことあり得ないと思います。そういうことがまかり通るとすれば故意に私は休みますよ。理由がどうあろうとも、委員になった人はその責めを負わなければならぬと思うのだけれども、これはこの審査といいますか、それ自体がもはや、8名いないわけだから、成立しないと考えますが、成立するとすればする根拠はどこにあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

選定委員会には選定委員会の設置要綱等がございまして、選定はこういうふうにしてやれ、それから委員さんは何人まで出席がなければ委員会が開けぬとか、そういうのがございます。それに基づいて成立をして審査をされたもの、そういうふうには承知をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） この資料集によりますと、日本語で読みますと、指定管理者選定委員会産業部会8名により審査しますと、こういうふうになっている。日本語で読むと8名によりなのだよ。8名以内とか何名以上何名以内とかということ書いていないとすれば、公募するときにそのような今部長が言ったような格好で公募していますか。公募の内容について説明してください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時00分 休憩

---

午後 2時08分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほど選定委員会の設置要綱に基づきまして説明をさせていただきます。選定委員会につきましては、選定委員会設置要綱の第11条に選定委員会は委員の過半数の出席がなければ開くことができないということでありまして、委員の定数は8名でありまして、今回出席については7名であったということで、選定委員会の会議については成立をしておりました。そこで、大変申しわけございません。議案の第35号の関係資料の52ページであります。産業部会8名により審査という部分につきましては、7名に訂正をお願いをしたいと思います。まことに申しわけございません。あわせまして、議案の第36号、議案の第37号、議案の第38号につきましてもいずれも選定委員会の出席者については7名であったということでそれぞれ訂正方お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。大変済みませんでした。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 私は訂正は、言い方悪いけれども、どちらでもいいので、ただ公募したときにこの項目は審査員は8名によるというのが入っていたかどうか。内部的な規則では過半数おればいいというけ

れども、応募する人たちは8名の審査を前提にして応募したと思うので、どういうふうな公募の仕方をしておったか。この審査についてこういう数字が入っていたのかどうなのか。もしこのことが入っていたとすれば、今内部規定があってもそれは勝手な内部のことであり、公募したときにどういうふうな形でこのことが入っていたかどうか、その1点について最後聞いておきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

選定委員による選定ということで、人数は入っておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第38号についての質疑を終結いたします。

議案第39号 財産の無償譲渡について（相川健康増進センターワイドブルーあいかわ）についての質疑を許します。

中川隆一君。

○11番（中川隆一君） この財産の無償譲渡についてもこの後議案47号まで続いていくわけなのですが、これも資料集の中にあるのは位置図と平面図のみで、この案件も今ほどの指定管理と同じく公募し、プレゼンを経て選定委員会において選定されたものであれば、当然選定結果というのが資料としてついていてしかりだと思えます。資料があるのであれば当然直ちに議長において取り計らいお願いしまして、全議員に資料配付していただきたいし、これらの温泉施設というか、無償譲渡については3年間補助金をつけて、たしか最低5年間は既存の営業形態で営業していただくというようなものだったと思うのですが、それについては今手元にあるものだけだと、予算書を見ても4施設一括になっておったりして大きい金額しかわからない、個々の金額というのが全くわからないので、当然各施設幾らずつお金が補助金として出るのかというのを知る上でも資料が欲しいです。

それと、あとこの譲渡施設運営管理費補助金というものをつけるわけですので、補助金要綱というのが当然あるかと思えますので、補助金要綱も資料として一緒にこの際提出していただきたいです。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時13分 休憩

---

午後 2時14分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

福祉保健部につきましては、議案39号から42号までの温泉の関係につきましては、今中川議員が言われ

ました資料につきましては今手元にごさいませんが、委員会までに提出して皆様のところへ届くような形で準備をさせていただきたいと思ひます。

〔「質疑できない」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 今ほどやじにもありましたけれども、先ほど新井課長のときにはしようがないなと思つたのですけれども、これ委員会のときにといひますけれども、私の所管の委員会の部分もこの後含まれていひます。それについては所管で、委員会でも十分やればいいと思つておるのですけれども、事佐々木部長のところのやつは委員会のときに配付されても私が質疑する場所というのがありますので、申しわけありませんが、速やかに出していただきたい。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩しひます。

午後 2時16分 休憩

---

午後 2時31分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開しひます。

質問を許しひます。

中川議員。

○11番（中川隆一君） 濟みません。時間いただいて資料いただきました。ちょっとまだなかなかもらったばかりで目を通しにくいのですけれども、この今のワイドブルーあいかわについては単年で3,000万ずつということで、3年間で9,000万。この後もろもろ出てきますけれども、含めますと3年間で3億2,000万ぐらいのお金をつけて無償譲渡したところにお金をつけるわけです。当然市民サービス、市民の皆様からすれば、皆さん心配されていひましたとおり、温泉がなくなるのではないかということで大変皆さん心配されていひましたけれども、市民の皆様からすれば当然全施設無償譲渡、5年間は延命ということなのでしょう。これを見ればお金をもらってやるということなのでしょう。けれども、私個人的には本来は無償譲渡でやるのだから、お金はつけずに当然固定資産税をいただいてやる形が本来の姿ではないかなと思ひますし、あとこの後6年目については、温泉であれば温泉をやめた後はたしかこれは市に返す、温泉をやめるのであればその施設また無償譲渡していただいたものを5年間で3年間分のお金をいただいて、それでもうやめますといたひ場合はそれまた市に返すと。その後は直営でやるのか壊すのかというのはその後の議論になろうかと思ひますけれども、5年間延命して、市民の皆様はサービスが今までと変わりなく受けられることなのでしょうけれども、本来の姿ではないように思ひますけれども、そのところ、その後ですよ、6年後というか、5年経過の後、基本的には無償で譲渡された団体がそのまま続けていただくというのが基本的な考え方と思ひますけれども、5年間やるのでさえ3年間分のお金が必要というか、ないといけないというか、こういう状況において5年経過後本当に本来の姿、補助しませんがよといったときにやってもらえればと執行部、考えていらっしやるのかどうかというのをお聞きしたいです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許しひます。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたひます。

ただいまお配りした資料のとおり、3年間については運営費及び税等の関係に補助を出させていただいて、その間にしかるべき改革、体制強化等を図っていただきまして、ぜひ6年以降もやっていただきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） やめておこうと思ったのだけれども。これは、市長の提案理由の説明の作り方がまずい。そんなこと言ったってしょうがないから、申し上げるのですが、例の空港問題も絡みまして、ふろつぶしておって飛行場のあれは何だというようなご意見がかなり出て、市民の間では私の説明など聞いてよくわかりましたという例があるのですが、これはこの提案理由の中でちゃんと説明しなければならないのだが、それがいいから、質疑で聞くのですが、今は相川のワイドブルー、プールのついたふろの関係ですけれども、これには幾らお金をつけて無償譲渡したのか。今後のこれをつけて無償譲渡するについては、かくかくしかじかの条件がついておるのですということぐらいは最低説明してもらいたい。私はわかるのだが、テレビの向こうで見ておる方がおるので、その人たちがわかるようにご説明を願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ワイドブルーあいかわなのですが、これにつきましては今まで指定管理の費用として年間3,000万ほどの支出をさせていただいております。それで、今回の譲渡に当たりましては、条件として5年間この施設を最低運営していただきたいということでございまして、それに対する補助金は先ほど言いました指定管理料金の3,000万を3年間助成しますと。あと固定資産税については3年分相当額を助成します。あと譲渡した場合に不動産取得税あるいは登録免許税が発生しますが、これについては1年限りでございまして、これについても助成するという形になりますと、3年間合わせましてこの例ですと約1億1,200万程度の助成をして運営をしていただくという計画でございまして。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料を見る限りこれは譲渡ではないのではないかと、3年間の指定管理なのではないですか。それが1点。指定管理とどう違うのかお答え願いたい。つまり3年以降はないというのだけではないですか。それが1つ。

それと、もう一つは、先ほど指定管理のところからも問題になってきましたが、指定管理については細かい規定があります。だけれども、皆さん方は無償譲渡好きなので、無償譲渡をこれからどんどんやりそうです。そういった点では市民の財産をただでくれるのですから、それには指定管理を上回るような厳しい選考条件、議会にもきちんと資料出す、そういったことが必要ではないかと思うのですが、その辺どう考えているか。

それと、もう一点はこの間の赤字、実質経営上の赤字、指定管理料が赤字なわけです。3年以後やれるかという、私はやれないだろうというふうに見るのが普通だろうと思うのですが、本当に皆さん方が3年間やる補助金が切れた後もやっていけると思っていますか。私はこれは無理だろうと思うのですが。ということです。結局3年後には補助金がなくなるということになれば、それに合わせたサービスの縮小も考えられるのです。その辺どう考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、無償譲渡と指定管理が同じではないかというのは、これは結果の面からおっしゃられるのだと思うのですが、指定管理の場合は市が施設を持つということでございますので、今回の場合は譲渡させていただくということで、性質的には違うものだと思います。

あとこれはこういう形で、3年間助成するという形で募集をさせていただいたので、その形でぜひ6年以降もやっていただきたいと思います。それで、運営の条件につきましては、譲渡するわけですので、ぜひ今の目的に沿った5年間をしっかりとやっていただけて、それ以降もやっていただけるように努力していただけたらと思っています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 違う点でもう一点聞きます。

私気になっているのは、先ほどのビューさわも含めて全部これを受けたところが社会福祉協議会であるという点です。ご案内のとおり社会福祉協議会は社会福祉の事業を専門とするわけですが、そういった点でいうと、本当に福祉に頑張ってもらわなければならない社会福祉協議会がこれを運営して行って、本当に社会福祉事業そのものがやっていけるのだろうかという不安と疑問を持つのですが、その点は皆さん方どのように判断したのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

これまで今回譲渡する施設につきましては社会福祉協議会さんが指定管理者としてやってこられたところでございますし、そういった意味からも社会福祉協議会として十分やっていただけるものと、そういうふうには理解しております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） この後4案件は同じ問題であります。あいかわが出ていますので、同様の認識でもってちょっと。

今まで言ったところと重複するところがあるかわかりませんが、私は基本的にこの施設をどう考えるかという基本原則にやはり佐渡市はきちりしていないところあると思うのだ。つくったときどういう考えでつくったかという健康増進センターなのです。健康施設で作り上げたのです。もともとこんなもの採算が合うと考えてつくったわけではないと私は思います。そのとおりなのです。それで、今の問題が起きています。そして、指定管理と同じ金額でもって預けるわけです。実際預けるわけです、民間譲渡と言いながら。おまけにただで大金をかけたものをくれてやると、こういうことであります。そして、これが一番住民が関心を持って、それでは今のことで明らかになりました。3年間金やるよと、何とか助けてやると、その後はおまえ自立せいと、こういうことでしょう。なりますか。みんな聞いている人そう思っています。ああ、大騒ぎしたけれども、何とか命はつながったけれども、恐らく3年先には危ないなと、こう思っていると思います。そういう認識でこの施設はいいのですか。そして、やめましたと言いました。こ

の施設あとどう整理をします。このことだけ確認しておきます。壊すことも含めてですよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この施設、ほかの残りの施設もそうですが、これにつきましては12月の議会の中でもいろいろご相談させていただきまして、やはり市で持っている施設ではないというようなご指摘もいただきました。それに基づきまして、先ほど議員さんがおっしゃられましたように、正直この施設に関しては3,000万の指定管理料払っているということは3,000万の今現在では赤字だということでございます。そういう面も含めまして、今回譲渡をするという条件で募集をさせていただきました。それで、この条件で今回社会福祉協議会のほうが手を挙げていただきまして、運営をしていただけると、譲渡を受けていただけるということでございますので、ぜひそれに期待したいと思っておりますし、壊すお話につきましては、先ほどもちょっと出ておりますけれども、これは譲渡の契約の中でもし5年経過後この用途に使わないと、ただほかの施設もそうですが、福祉施設に転換とかという道もありますけれども、それはまたご相談させていただきますが、これを根本的にこの用途に使わないという場合については市に戻していただきまして、市としてはその施設をどうするかということをもた検討しなければならないと思っております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） またおかしな今答弁だけれども、先ほど副市長の答弁が一番正解だと思うのだ。また戻してもらって、何のためにこれ譲渡するのだ。違うでしょう。これはもうやってしまったのだから、もし壊す費用については市が見ますよと、あとは補助金というか、事実上手切れ金と、これ全くやってしまう、市は関係ありませんと、こうしっかり説明しないと市民はまた誤解を招きますよ。また5年終わったら戻してくださいって、そんなばかな話がどこにありますか。そういう間違った説明をするから、市民は誤解するので、いろんな意味で市も市民もこれを利用して応援しなければいかぬけれども、それぞれの施設の性格があって、例えば潮津の里ならグリーンツーリズムとか、あるいはそういう体験学習の生徒を勧誘してくるのは市も手伝うとか、そういうふうなことはあっても、これを5年たったら返してくださいなんて、それなら指定管理と同じことではないか。違うでしょう。そのところ明確にしないと市民から誤解を受けますよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどの市に戻すというのは、先ほど猪股議員もおっしゃられましたが、壊す費用については面倒見てあげたいということもありまして、結局よその施設に渡ったものを市が壊すわけにはいきませんので、本当に壊すときには市に戻してもらって市が壊すという意味合いでございます。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第39号についての質疑を終結いたします。

議案第40号 財産の無償譲渡について（金井健康保養施設金北の里）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第40号についての質疑を終結いたします。

議案第41号 財産の無償譲渡について（新穂健康保養センター新穂潟上温泉）についての質疑を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今までの続きになりますけれども、新穂温泉まず聞きたいのは、3団体が手を挙げていますよね。それで、社協に決まった。そのポイントとなった決定的な要素がありましたらそれをまずお聞きしたいのですけれども。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

新穂潟上温泉につきましては、おっしゃるとおり3団体からプレゼンテーションいただきました。プレゼンテーションの中で社協さんの提案が具体性、それから現に施設を管理運営されているということもありますので、具体的な提案内容等があったということで、結果して社協さんに選定委員会としては決まったものと、そんなふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 多分そういう答えが返ってくると思ったのですけれども、以前の指定管理者のときも今までの実績という項目は外せと、こういう今までやっていた実績があるということを入れられたら、どこもよっぽどの点数の差があかない限りここで差がつかないのです。これに関してはまた後一般質問でもやりますけれども、今までいろいろと議論があった中で、これは今やめるか将来もずっと継続してやってもらおうかという視点で考えて、こういう形で新穂に限らず今までのほかの温泉施設も出したのか、あるいは今やめるのは自分たちとしても世論がいろいろとうるさいだろうし、3年たてばほとんどここに皆さん方もいないだろうからということで、3年間だけとにかく今までのやり方とおりに継続させようということでやらせたのではないかと思うのですけれども、いかがですか、その辺のところ。継続してもらおうと思ってこれやっていますか、そうでなくて市長もあと任期2年ですし、皆さん方も3年たてば定年でおらぬようになるから、今本来はここでやめさせるか、ずっとやってもらおうかという議論をして委員会は進めるべきだったと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

期間が短かったというご意見もありまして、先ほどちょっとその点はお話ししましたけれども、今回も期間が短い中各地区に説明に上がらせていただきました。その結果、やはり署名等もありまして7,000人、8,000人の署名もいただいたということもございます。そういうこともありまして、本来であればもう少し時間をかけて本当に地元の方にご理解いただいて譲渡していきたいというところもありましたけれど

も、今回この期間に限られる中で譲渡をさせてもらったということでございます。それで、この後温泉自体も温泉審議会等で4つ程度というふうなお話も出ておりますので、そのような形で今回も募集をさせてもらったところでございます。それで、継続につきましてはやはりこれは運営をしっかりとやっていただいて、ぜひこの署名人数もありますように、お互いに利用される方と運営される方とどのような形がいいのかというところを探って、ぜひ続けていっていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） こういう形で施設の整理というか、統合みたいのを進めているとは言えません。改革を遅らせるためにこれはやっているのであって、署名運動をもしやれば10万人以上の署名がそれぞれの温泉で集まります、島内で。6万5,000しかいなくても、ここの温泉で何万人、こっちの温泉で何万人、4つも5つもそれぞれの地区の温泉であれば。そんなもので動かされたらだめです。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 1点だけ。

この無償譲渡の案件についても聞くところによると選定委員6名のうち1名欠けていたという話をちょっと耳にしておりますけれども、その事実があったのかなかったのかだけお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、6名のうち当日5名ということで委員会を開催いたしました。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 先ほどの指定管理のときにも猪股議員、同僚議員のほうからお話ありました。何名以上おればその委員会は行われますよということはわかりますけれども、やっぱりこれお金もかかっておるし、複数の団体から手が上がった、これが公募したけれども、1団体というふうになればまだ百歩譲ってしようがないなというのはあるのですけれども、そうではない場合は当然やっぱり委員になった方には基本的にはきっちり出ていただいて審査をしていただくというふうな形を今後はとっていただきたいと思っておりますけれども、その点いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今後については、今のご意見をしっかりと受けとめて、そのように対応してまいりたいと、そんなふうに思います。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第41号についての質疑を終結いたします。

議案第42号 財産の無償譲渡について（畑野温泉保養センター松泉閣）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第42号についての質疑を終結いたします。

議案第43号 財産の無償譲渡について（デイサービスセンター高千の里）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第43号についての質疑を終結いたします。

議案第44号 財産の無償譲渡について（真野農林漁業体験実習館潮津の里）についての質疑を許します。

中川隆一君。

○11番（中川隆一君） これも先ほどいただいたこれ所管が違いますもので、同じようにやっぱりこれないのです。管理運営補助金が幾らついているのか等が全くこれではわからないので、私所管なので、資料後で委員会のときまでというのであればそれでも私は結構ですけれども、ほかの所管外の議員がおるとあれなので、出せるのであればすぐ出してもらいたいですし、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時59分 休憩

---

午後 2時59分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今私の手持ち資料ですが、資料につきましては委員会でプリントで出したいと思いますが、今口頭でお話しいたします。潮津の里運営補助ですが、指定管理料ということで900万の3年分でございます。固定資産税につきましては44万7,000円、不動産取得税については111万7,000円でございます。登録免許税は41万5,000円ということであります。法人税につきましては、平成23年度に発生しますものですから、この予算書には載せてございませんが、今協議中でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 午前中もちょっと条例の整理の関係でお尋ねをしたのですが、これはこれまでの指定管理と基本的にどう違うのか。先ほど副市長そのものもビジョンとの関係でグリーンツーリズム云々で、これ受ける団体見たら副市長が理事長の団体ですよね。本当にビジョンとの関係も含めてこういった形のはやっていきやすいのかと考えると、どうも私はそうではないのではないかというふうに思うのですが、その辺はどうなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私が今理事長なものですから、もしだめでしたら下がりますけれども、潮津の里は先ほど申し上げまし

たようにこれから一番大事な観光の戦略の中のグリーンツーリズムというようなこと、あるいは大学との交流というようなことをやっていかなければならないところでありまして、こういう点においては我々行政がやるよりも彼らが今やっている潮津の里の支配人以下、そういう方々がやるということが一番いいわけでありまして。ただ、縁を切るわけではないので、我々はこれから観光振興の中で一緒になって手をとり合ってやっていくということですので、私はむしろそちらのほうがよろしいというふうに考えて判断いたしました。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 縁を切るわけでもない、もちろん理事長甲斐副市長ですから、受けるほうの理事長は。そういう意味でいうと形としては余りよくないのではないかなというふうに思うのですが、その辺いかがですか。例えば自然活用公社の理事長は違う団体の方にやってもらうとかのほうがパートナーシップとしてやっていく、見た目もそのほうがわかりやすいのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今現在私が理事長でありまして、譲渡をした段階では私は理事長ではございません。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第44号についての質疑を終結いたします。

議案第45号 財産の無償譲渡について（小木特産品開発センター）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第45号についての質疑を終結いたします。

議案第46号 財産の無償譲渡について（小木ダイビングセンター）についての質疑を許します。

中川隆一君。

○11番（中川隆一君） これもまた詳しい資料がないもので、ちょっとわかりかねるのですけれども、この受ける団体は指定管理のときから管理料ゼロでやっていただいていた団体かと思えます。それで、たしか運営補助金を恐らくもらわないでいくのだと思うのですけれども、建物について修繕をしてほしいというような話が委員会の中であったと思うのですけれども、修繕費か何かがこの後の予算の中にどこか反映されているのかどうか、それを1点お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

ダイビングセンターについては、指定管理料はゼロでございまして、不動産の取得税19万9,000円、登録免許税7万4,000円、27万3,000円が支払われます。それから、修繕費ですが、来年度、4月以降につい

ては若干まだ大丈夫だということですので、ちょっと来年度にあちこちの譲渡施設の修繕が集中するというようなことで分けさせてもらって、再来年度直すことを予定しております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第46号についての質疑を終結いたします。

議案第47号 財産の無償譲渡について（羽茂温泉保養館クアテルメ佐渡ほか）についての質疑を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 羽茂温泉に関せず、先ほどもあったのですけれども、経営のメンバーの中に市が関与しているということで、さっきの潮津の里も副市長が代表でなっていると、ここも旧ですけれども、早川さんがなっているけれども、そのほかにもメンバーとして、委員としても佐渡市がかなり関与していると。こういう中で例えば先ほどのビューさわたもそうですけれども、クアテルメも私は管轄、所管のところに行ったのですけれども、公募に出せよと、手を挙げるところが1カ所しかなくても公募に出さないで決まってしまうと、やっぱり市民の目としてはいろんなことを疑われるのではないかということだったので、これなぜ公募に出さなかったのかということと、もう一つ、選考委員というのはずっと上がってきているのですけれども、譲渡の場合。この選考委員6名ですか、全部共通なのですか。この人たちが全部今までの施設の選考をされたわけですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

なぜこの施設を公募にかけないで直接この団体に無償譲渡するかと、そういうお問い合わせでございます。潮津の里も、それからダイビングセンターも皆同じなのですけれども、設置以来いわゆる営業としてあそこで温泉のほかに宿泊を営み、それからステーキハウス等々で地域の産業を支えてまいりました。それをこれからも継続をしていっていただくのが特に譲渡に出した後もその名前を使って営業ができるということで一番有利であろうと、そういうふうを考えてこのような体制をとらせていただきました。

それから、選考委員のほうは本市で選定については絡んでおりません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 受け取る先の人たちは一生懸命経営してくれると思うのですけれども、ほかの温泉に限らずさきにおぎの湯は民に完全100%で移譲されていますし、そのほかにも民間で一生懸命頑張っている温泉があるということで、ほかの温泉に関しては出来レースのような感じで社協に行って、指定管理と全く変わらない条件でお金を乗せてやっておると、こういうような形をしていると、当然3年たってはい、やめたと、市が受け取るということになっておるので、こういうやり方をやっていると全く佐渡市の自主性がなくなって、どうせ市がごねるか陳情に行けば見てくれるのではないかという傾向をつくってくると思うので、非常に悪い傾向だと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これが無償譲渡の案件が終わりますので、トータルでちょっと聞かせていただきたいのですが、これ先ほど配ってくれた資料を見ますと、3年間の指定管理料が3億2,093万4,000円、そして今の譲渡の形で出していくと3億7,038万2,000円かかる、結果的に4,944万8,000円が支出増になりますよという説明なのです、3年間で。そうすると、3年間でやめてしまった場合は結果して5,000万に近いものを市は持ち出しただけということになりませんか。私はそういう計算で見るとは思いますが、その辺をどういうふうに判断をしてこういう譲渡の形をとったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

ただいまのシミュレーションの金額の比較ということでございますが、議員おっしゃるとおり約3.5年分の指定管理料の相当額は必要とするということでございます。

そして、なおかつこの3億7,000万余の金額がそれ以降はどうなるのかということでございますが、お手元のほうに補助金交付要綱もお配りしてあると思いますが、用途指定期間内にやむを得ず廃業等する場合にはその補助金相当額を全額返還していただくという規定を設けております。そのために用途指定、温泉等につきましては5年間でございますが、それ以上はやっていただくし、またやっていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） やっていただきたいというのは希望なのです。それで、採算の合わないものをやるわけがないのです。そうすると、ここで結果して民間譲渡するために税が発生してくるわけです。その部分が全部持ち出しだということなのです。なぜこんなことをするのか。それだったら指定管理で続けたほうがいいのではないですか。それを何で3年間で5,000万も出てくるものをする、これはお金を余計かける方式を選んであなた方やっておるといことになるのだよ。こんな方式があり得ますか。議会は、ちょっとこれ認めるというわけにいかぬでしょう。これが例えばお金が少なくて済むならいいのです。余計出ていくものをわざわざ選んで、今こうやって改革だ、改革だと言われるときに、それをでは議会が認められますか。私は、そんなことはできないと思います。そしてまた、このものを見ますと、3年間の場合は補助金を返してもらうことができるようになっておりますけれども、それを過ぎてしまえば全くそういうこともできないのです。こんなばかな仕組みをつくることは一体どうなのです。これは、市長ないし副市長にしっかりやっぱり答えてもらわぬと困る。こんなおかしいシステムをつくること自体私はナンセンスだと思う。ナンセンス以前の問題です。これをしっかり説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今祝議員のおっしゃったことはそのとおりでありますけれども、私ども行財政改革の中で指定管理をずっとやってまいりました。あとの方法が一体何かあるのかということ考えた場合に、民間譲渡をするの

か、あるいは解体をしてやめるのかと、この方法しかなかったわけであります。私もこの数字を、若干の数字の違いあるかわかりませんが、3年間やると約5,000万の持ち出しが多くなるわけでありますが、5年になりますと逆になってくるということで、私どもは3年間の指定管理料相当分はお支払いしますが、最低限5年間はやってくださいという条件で譲渡をいたしているわけでありますから、今おっしゃったように大きな持ち出しにはならないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これを例えばこの指定管理料を20%を減額して指定管理を続けてもらったほうがこの数字は変わります。そのほうがずっといい数字になります。だから、そういうシミュレーションをきちっとしていただいてやらなければ説明にはならないのです。私は、そうだったら安心して継続できるような形で指定管理でやったほうがずっと数字はよくなります。これ以上のこと言いませんけれども、委員会でしっかりと審査していただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第47号についての質疑を終結いたします。

議案第48号 小倉財産区有財産の無償譲渡について及び議案第49号 寺田財産区有財産の無償譲渡についての2議案は関連がありますので、一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第48号及び議案第49号についての質疑を終結いたします。

議案第50号 佐渡市土地開発公社定款の変更についての質疑を許します。

白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今回の定款の改正はキャッシュフロー計算書を追加するということですが、このキャッシュフロー計算書の具体的な中身、例えば1種類なのか、どのような内容のものがあるのか、ちょっとその辺をお聞きしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今回総務省の要綱の改正によりまして、平成21年度決算からこれを確実に実行するよということでの通達を受けましての要綱の改正であります。それに従っての定款変更ということですが、これについては現金の流れについて把握をするということで、これにつきましては空港の関係1種類であります。以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第50号についての質疑を終結いたします。

議案第51号 佐渡市辺地総合整備計画（平成19～21年度）の変更についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第51号についての質疑を終結いたします。

議案第52号 佐渡市辺地総合整備計画（平成22～24年度）の策定についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 1点お尋ねしておきたいと思います。

この計画そのものは、計画を立てて有利な地方債の辺地債を借りようというものでありますが、政権がかわって、例えば地方債の元利償還への交付税算入を廃止すると、これもいわゆる事業費補正方式を廃止をして単位費用方式、全国一律にするというふうに言われているのですが、その辺は具体的にどうなるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほどの辺地債の件でございますけれども、辺地債については交付税上は公債費方式で算入されております。したがって、事業費補正方式で算入されている分については議員がおっしゃられた流れがあるように思っておりますけれども、この場合は該当しないと、そういうことでございます。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第52号についての質疑を終結いたします。

議案第53号 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第53号についての質疑を終結いたします。

議案第54号 市道路線の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第54号についての質疑を終結いたします。

議案第55号 市道路線の変更についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第55号についての質疑を終結いたします。

議案第56号 市道路線の廃止についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第56号についての質疑を終結いたします。

これより平成21年度補正予算の質疑に入ります。まず、議案第57号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）の歳入についての質疑を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 歳入でございます。16、17ページ、1款の市税でございますが、自主財源である市税の増収が不景気と言われながらもかなり増がでございます。特に固定資産税と市税のほうで両方計算しますと1億2,900万、この数字は不景気の中でこれだけの数字がなぜ出たのかということをお聞かせいただきたい。

それと、20ページ、21ページの寄附金であります。21ページのほう見ますと、下から4行目ぐらいですか、佐渡ふるさと島づくり寄附金増ということで575万7,000円という数字が上がっておりますが、これは大体件数にしてどのくらいあったのかお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

税収の増ということでございますけれども、実際は我々非常に当初予算ことは疲弊するだろうというふうに見込んでおったわけでございますけれども、結果としまして今回予算に計上しておりますように固定資産税が若干当初予算よりふえております。これは、退職して家を建てるとか、いろいろの方がおるのだと思いますけれども、あとはそんなに伸びていないのですけれども、ただ滞納につきましては当初、去年までは10%以下というような見積もりをしてございましたけれども、現在14%ぐらいに上がる予定でございます。この辺もその要因になっております。

それから、21ページの島づくり寄附金でございますけれども、これは5つのコースがあるのですけれども、ご存じかと思っておりますけれども、人と自然にやさしい島づくり応援コース、健やかな暮らしづくり、活力のある街づくり、教育、文化の薫るまちづくり、市長にお任せコースということあるのですけれども、総数で52件入っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 多分市税の増収については、債権徴収係が頑張っていたという数字が出せたのだろうと私は理解しております。結果としてこういうふうな形で結果が出せる課であるということは、私は称賛に値する課であるというふうに思います。答弁は結構です。

なお、21ページのこの5つのあるコース、これだけやっぱり佐渡を愛するというふうな形で皆さん方に理解をしていただいているわけですから、もう少し広く首都圏に発信をしていただいて、もっと助けていただくというふうな方法、PRの方法等がありましたらお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

寄附金制度につきましては、佐渡首都圏連合会等の総会等でもこれまでもPRさせていただいておりますし、これからも年明けて総会等ございますが、そこでもしっかりとPRをさせていただくということを含めて、しっかりとPR首都圏へ向けてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 7ページの繰越明許費についてお伺いしますが、繰越明許費の総額足せばわかると言われればそれまでなのですが、総額では幾らになるのですか。それから、この繰越明許費総額のうちいわゆる支出負担行為というか、そういうことをしていないものがどれだけあるか。逆に言えば年度内に支出負担行為をするものが何件あるか、翌年度以降になって支出負担行為をするのが何件か、それをお知らせいただきたいし、それから平成22年度の当初予算には繰越金を4億見ておるようですけども、それはそれとして現時点における21年度末の決算収支の見込みというのはどのように想定されておりますか。それをお聞きしたいのと、もう一点は19ページ、地域活性化・きめ細かな臨時交付金7億8,557万4,000円とありますが、歳出のところいろいろ出ておりますが、歳出の中での歳出の額とこの臨時交付金の歳入の額とはイコールなものか、あるいはそれ以外の、臨時交付金以外のものも加えたきめ細かな事業がなっておるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） では、お答えさせていただきます。

まず、7ページから10ページにわたります繰越明許費の総額でございますが、総額で51億6,215万6,000円です。

2点目のご質問にございました支出負担行為等、要するに発注行っているかどうかのことだと判断いたしますが、未発注の部分が21億5,000万でございます。

〔「22年度にやるのが21億幾ら」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（本間進治君） 22年度で契約を予定しているのが21億5,000万。

それから、3点目の決算見込みでございますが、今現在非常に難しい状況でございますけれども、前年度は形式収支で約十数億ございました。そこから実質収支で7億3,000万だったわけですが、それ以上のものは確保できるというふうに財政課では踏んでおります。

それから、今回きめ細かな臨時交付金の関係の補正予算を計上させていただいておりますが、その事業費総額が11億7,700万ぐらいでございます。一方、それに対しますきめ細かな交付金につきましては7億5,000万ばかりの数字となっております。その差額については要するに事業の執行の度合いによりまして完全に100%できない場合を想定した部分を余力を持っていると、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） そうすると、繰越明許費は51億6,000万総額である、51億6,000万ですか、そして来年度にいつて発注する分が21億ということですから、差し引き30億が平成21年度内に執行ができないから、繰り越すと、こういう形になるわけですね。違うのですか。その辺ちょっと。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほどのことにつきましては、51億のうち今ほど言いました約30億は3月までに発注が終わります。それ以外の21億を4月以降の契約に基づくと、そういうことでございます。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 私さっき申し上げたことと同じことを答えているわけなので、つまり年度内に発注したものが30億あると、それから22年度について未発注の部分については21億ありますよということと同じことを言っておるのだけれども、ちょっとすれ違いになっておるものですから、それだけ確認しただけ。以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） まず、ページ数でいうと19ページですが、今ほど答弁にもありましたきめ細かな臨時交付金の総額の件ですが、たしか今11.7億円というふうな答弁だったかと思うのですが、これは全体で11.7ということですか。とりあえず総額の9割を云々ということ国のアナウンスがされているわけですが、これが11.7億円が全額なのかということをお尋ねしたいのと、麻生さんのとき、福田さんのときあたりからどんどん、どんどん経済対策ということでお金が来て、30億円、40億円と来ているわけですが、今ほどの質疑にもありましたが、例えば経済危機対策の交付金、12月議会では全体事業費の50%ぐらい、予算ベースで40%台ぐらいということだったと思うのですが、その執行状況はどのようになっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほどご質問ございました事業費の件でございますが、今回の補正、3月補正には11億7,700万の部分を事業費として計上しております。そして、それに使います交付金については7億8,500万すべて充当してございます。

それから、今までの経済対策の執行の状況については今取りまとめておりますが、ちょっとまだ数字今持ち合わせてございません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 確認ですが、きめ細かな臨時交付金については総額の9割の上限額を示されているというふうになアナウンスされているわけで、7億8,000万ですか、それが9割なのか全体の額なのかということをお尋ねしているのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほどのご質問につきましては、国ベースでのお話だと解釈させていただきます。国の交付限度額については4,500億円、そのうち都道府県並びに市町村に4,000億円、約9割近く交付をいたします。残りの500億円については、各地方公共団体から上がってきた実施計画に基づいて再配分いたしますというお話でござ

います。したがって、今回5,000億のうち4,500億円に相当しますものが佐渡市として7億8,500万来ていると。

〔「10割」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（本間進治君） はい、事業そのものについては10割です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 簡単に二、三点聞きます。

まず、16ページの市税のところで見ますが、55億7,570万6,000円という補正後の市税の数値が示されていますが、基準財政収入額で義務づけられております、つまりこれだけは佐渡市がどうしても市税でもらわねばならぬ金額だよというその金額に比してこの金額はどういう位置にありますか。これが1点。余りこれ以上難しいのやるとあれだから、この辺でおきます。

次に、18ページ、ここに災害復旧費国庫負担金とある。これが3億9,800万ちょっとこれは三角になっておる。これが災害復旧にかかわる国庫負担金であるだけに、若干私はこれは注目をしておかなければならぬということから質問をします。ちなみに申し上げれば、国庫補助金のほうは6億二千七百何がしふやましております。そして、総額で47億1,989万4,000円と、この部分はきちっとふやされています。したがって、私はこれは参考までに申し上げておるだけであって、私の聞きたいのはなぜ災害復旧費の国庫負担金が下がったのだと、ここの1点でお尋ねをしたいわけでございます。

次に、18ページの民生費県負担金、これが2,807万9,000円ばかり三角になっておるのですが、私はここでちょっと重視したいのが後期高齢者医療保険基盤安定負担金が減になっておる。そうすると、一般論として見れば後期高齢者の中に担税能力のあるのがふえてきておるのではないかというふうにこれは見れるのです。したがって、これはこれが減ったということはどういう意味を持っておるのだから。

以上3点お尋ねをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

まず、1点目の交付税のところに算入されます市税等の関係でございますが、ご存じのとおり市税の約75%が交付税の中に算入されると、そういう形になっております。その額が21年度の算定におきましては43億ばかりの数字となっております、それに比しては上回っているかと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

19ページの漁港施設災害復旧費の負担金が3億8,328万6,000円減額になっておると、この理由でございますが、北小浦の21年災につきまして当初ケーソン5函で見込んだのですけれども、査定等々を受けました結果、ケーソンが3函になりました。そこで、3億6,800万ほどの減額になっております。そのほかもろもろの減がありましてこのような数字と減少になってございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

後期高齢者医療保険の基盤安定負担金の減額の件なのですけれども、これは後期高齢の特別会計のほうにも関連するのですけれども、広域連合が賦課するわけなのですが、その中で軽減対象分については基盤安定負担金ということで補てんされます。その分が広域連合のほうからの通知で減額ということでありま  
す。内容としましては、22年国もいろいろな取り組みしまして、均等割のいろいろな減額を対応しました。それによって基盤安定の負担金の部分が減額になったということでございますので、よろしくお願いま  
す。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 基準財政収入額に義務づけられておる市税の総額は43億であるが、既に10億以上上  
回っており、これは交付税の計算のときにはどういう影響出てくるのですか。まずこれが1点。

それから、18、19ページの今の後期高齢の基盤安定負担金が、これは佐渡の場合ですよ、2,765万5,000円、  
これは障害者のやつを抜いておるのですが、2,765万5,000円減額されるということだから、わかりやすく  
言うと力があるということだね。力のないのが少なくなった。私も残念ながららついに後期高齢に入ってしまったので、そこで聞くわけなのですが、おれみたいに力のあるのが入ってきたものだから、こういう現象が出てきたのだとすれば、これを金額の数字ではなくて佐渡の後期高齢者で力のあるのがこのぐらいふ  
えたのだというふうに説明するとどうなるというふうに聞いておる。

以上2点。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

まず、1点目の交付税の関係です。先ほど交付税に市税がどれほど含まれているかということで、21年  
度の段階では43億です。ところが、実際の基準財政収入額は56億。その差につきましては、税以外の譲与  
税とかそういうものが入っている関係で56億まで膨らんでおります。一方、税と交付税の関係でございま  
すが、基本的には市民税ですか、それにつきましては年度末の基準税額とかそういうもので理論算入され  
ております。そして、法人税等については国の伸び率等の数値を掛けた上でその年の基準財政収入額を計  
算することになっておりますし、固定資産についてはほぼ総評価とかそういう数値を用いて、いずれも標  
準税率にして使用します。そして、税そのものについてはそれは100%見るわけではございませんで、都  
道府県の場合は80%算入しますし、市町村の場合は75%しか収入として見ない、基準財政収入額に算入し  
ないということでございます。

以上でございます。

〔「影響ないということだな」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（本間進治君） 影響そのものには直接的には影響ございません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） ご説明いたします。

ちょっと先のほうになるのですけれども、特別会計のほうの109ページをごらんいただきたいのですけ

れども、ここに後期高齢者広域連合納付金というのがあると思いますけれども、これも3,687万4,000円の減額ということでもあります。これは、先ほど議員おっしゃいました担税能力云々ということではなくて、逆のケースで、保険料についても収入、所得が少ない方については軽減措置があります。7割、5割、2割という軽減措置がありまして、その軽減にかかった方については基盤安定の負担金という形で補てんするという、そういう制度になっております。それで、109ページの3,687万4,000円のうち、これはルールがございまして、県がそのうちの4分の3を持ちましょうということとございまして、市は4分の1を持ちましょうということになっていて、県が持つ分が2,765万5,000円、市が持つ分が921万9,000円ということとございまして、県が持つ分の2,765万5,000円に該当するものが先ほどの19ページの2,765万5,000円ということに符合すると思います。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） こういふことでしょうか。基盤安定が減ったということは、所得の多いのがふえたから、基盤安定対象の人が減ったということでしょうか。つまり基盤安定で措置しなければならぬ諸君が減ってきたということでしょうか。そうすると、私が聞いておるのは、そうだとすればこの金額に見合う人間というのは一体何人ぐらいになっておるのだと。つまり佐渡の後期高齢者のうち割と所得の高い人がふえてきたから、基盤安定の措置はされなくなると、こういうことで私は単純に聞いておるわけ。そうすると、これは何人ぐらいここへ来て低所得者が減ったというか、そういう見方をしたときはこれはどのぐらいの人数に相当するのだ。人数でどんぴしゃりいかなければ金額ということになるのだが、そのところちょっとわかりにくいですか。わからないですか。お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

議員おっしゃるとちょっとケースが違ひまして、私先ほど言ひましたように、所得が少ない方に対して広域連合は軽減措置というのを21年も継続しました。先ほど言ひました109ページに符合するものなのですけれども、109ページの内訳になるのですけれども、後期の保険料につきましては均等割の7割軽減に対象する方を7.5割軽減に割合をふやしました。それと、被用者保険から被用者保険の被扶養者であった方の均等割を9割軽減にふやしました。あと所得割のほうなのですけれども、7.15%になっているのですけれども、その方たちについてもそれを半分にすることと減額の度合いをふやしております。その関係で広域連合に納める保険料の部分、基盤安定にかかった部分に該当する分を減額しましたということとございまして、それに伴う県の持つ分、市の持つ分が減額になったということと、先ほどの2,700万余の減額ということになります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

続いて、歳出についての質疑を許します。質疑ありますか。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 歳出のほうでお尋ねをいたします。

ページ数でいうと47ページ、新聞でも報道されましたLEDの防犯灯の整備事業についてであります。新聞報道によりますと、佐渡全体にある7,100カ所と書いてありますね。7,100カ所の防犯灯をすべてLEDに取りかえると。新聞報道でもありますが、全国では異例のものだというふうに私も思います。全国の自治体の中でLEDを採用しようかということで一生懸命やっている自治体もいっぱいあります。しかし、それは実証実験を重ねた上で取り組んでいるものであります。昨年の7月に日本電球工業会という電球の大元締めがLEDはまだ過渡的な製品で未成熟だと、照明学会もこれは過渡的な商品だと、一気にかえるというのはかなり無謀だというのが一般的に言われているわけでありまして。佐渡の場合は、ご案内のとおり周辺海ですから、そういった点でも非常に問題があるのではないかと思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

確かに市内の防犯灯の数は7,711灯ということでありましてけれども、そこで今LEDの製品がまだ完成していないというようなことでありましてけれども、私どもは各メーカーのいろいろな資料等を今集めていますので、そこで今度佐渡市で発注する場合にはそれを特記仕様書等に明示をして、特に塩害対策等についてもちゃんと明記をして、10年間なら10年間もつような形でやっていきたいと思っておりますので、心配ないというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、メーカー発注だと非常にいいこと書いてあるのです。今話題になっているプリウスもメーカー発表では全然問題なかったのですけれども、メーカー発表で例えば10年間もつということで、10年間以内に切れたらメーカーさんにかえてもらうというふうな特記にするという理解でよろしいですかというのが1点。

もう一点は、LEDそのものは室内用に開発をされた電球でありまして、あの中に詰める粒子というのは、あれを閉じ込めるパッキン、これは紫外線に極めて弱いというふうに言われているのです、照明学会あたりでも。そういう点でも私問題あると思うのですが、特記仕様書との関係教えていただきたい。つまりメーカーは10年間もつと言ったら10年間見てもらうのか。そういうメーカー私いないというふうになっているのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほど言いましたように特記仕様書に、今まだ完成していませんけれども、そういうことをすべて書きまして、それで参加できるメーカーについて佐渡につけてほしいということでありまして、メーカー指定するものではありませんので、それがちゃんと入札のときに特記仕様書よく読んでいただいて、それに自信のあるメーカーのほうから参加してもらおうというふうに進んでいきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまり普通10年ぐらいもつと言われているのですから、10年間保証してもらおうという理解でいいのかどうなのか、今の。例えば電気料が何分の1になるというのは。日本電球工業会と照明学会がテストした結果では、まだLEDそのものの電球そのものが個々のばらつきが多いのです。実際にやっても全光束、光の束の問題とか照度とかが実際に実証実験やると落ちるとというのが学会の報告なのですが、そういったこときちんと精査しましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

現在各メーカーからその辺を聞きまして検討していますし、その辺につきまして私たちのほうで質問しまして、今現在ではすべてがそれをクリアしているというふうに考えております。

〔「10年ということでもいいんですね。メーカーが10年もつ……」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（田畑孝雄君） それについてもこれから特記書に10年間と書くか、それについてはまたこれから部内で検討していきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 41ページであります。一番上、埋設農薬の最終処分、これで3,200万ほど予算を残しているということですが、話を聞いてみるとまだまだたくさんやらなければならない部分があるのに、なぜこの部分だけ残したのか、その1点聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

埋設農薬の件ですが、今佐渡で10カ所ありまして、小木を入れますと2カ所ということで、あと8カ所でございます。今回工事費が残ったということでございますが、3点ございまして、1点につきましては設計委託料が実績で減額になったということ、もう一点につきましては物件補償であります。当初見ていた移転補償が取り壊すということに変わったことによって少なくなった。最後の3点目ですが、工事請負費におきまして増額補正をさせていただいたのですが、実績と、それから入札残ということで減額したものでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 歳出一括ということで、29ページの総務費の財産管理費の中の公有施設コンバージョン事業の2,200万の内容についてお教え願いたいのと、35ページ、衛生費の中のトキ推進費の中のトキ関連施設整備事業の3,367万減額の内容を教えてください。

それと、今ほど同僚議員ありましたけれども、47ページのLEDの防犯灯なのですけれども、LED色が何色かあるのですけれども、何色かというのをちょっとお聞かせ願いたいのと、あと55ページ、教育費の体育施設費の中の体育施設整備事業の4,400万、これの箇所どこか教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 私のほうから総務管理費の公有施設コンバージョン事業について説明いたします。

コンバージョンというのは、施設の改造という意味だそうであります。この事業で施設の改修を予定しておる施設につきましては、旧岩首小学校と旧二見小学校でありまして、学生さんが佐渡に来られたときに宿泊できるような施設に改造したいということで、地元集落と協議を進めておるといふ案件であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

これはトキの森公園でございますが、トキの森公園の一般駐車場の資料館に向かって右側の池がある部分の箇所でございますが、非常にここの利用状況が少ないということで、その場所に遊歩道の新設、それから案内看板の設置、ビオトープ整備などの利用を立てまして、入館者の滞在時間の増を目的に計画をさせていただきました。しかし、新年度予算にも計上してありますけれども、トキふれあい施設の関係もありまして、場所がまだ今のところ決まっていないというような関係もあり、整備を一旦中止をさせていただいたものです。そのことによります測量と設計監理業務委託料、それから工事費の減の総額でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

47ページのLEDの防犯灯の件でございますけれども、これにつきましてはまだ色については何色にするか決まっています。というのは、先ほど申しましたように今特記仕様書作成中であって、そこで決めていきたいなということで、これから内部で協議していきたいなというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

体育施設、施設数がたくさんあって、箇所数31あります。その中で大きなものという、金井のプールの塗装関係、それと鴨摺運動場のトイレの改修、金井の運動公園のゲートボール場の撤去、これ駐車場にしたいということで考えております。その辺が大きなもので、あとは100万以下のものが多いということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 29ページのほうなのですが、コンバージョン、改築みたいなのですが、話聞くと何かいいような感じなのですが、宿泊施設みたいなのを建てるのかな。これトキ交流会館だとかほかにも使えそうなところはあると思うのですが、これは地元からのその後その施設をどうするかという当然検討されたと思うのですが、地元からの意見というのか、地元でこういうものが欲しいと言ってこうなったのかどうかというのが1点と、あとLEDのほうはまだ色は決まっていないということなのですが、何色かあるのですが、今実際やられている自治体で多いのは青かと思

うのです。ただ、青の場合だと確かに鎮静作用というか、心を落ち着かせるというところから犯罪が起きにくいということは言われ始めておりますけれども、ただし青いのだと箇所数、場所にもよるのですけれども、飲食店だとか繁華街だとか、そういうところに使うと青い色というのが食欲を減退させるというのが、これが実際出ている報告書がございまして、そういうところに使う場合は配慮が必要ではないかというような報告事例もありますので、色選定のときについてはよくあれをしてからやっていただければと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

公有施設の関係であります。地元のほうと協議をしながら進めております。この関係につきましては、廃校サミット昨年の10月に開催したのですけれども、地元のほうでこういう形で学生さんたちが宿泊できるような形になればいいなというような話を受けまして、それぞれの集落と協議をした結果の対応であります。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 時間も迫ったのに申しわけございません。1点だけお聞きします。

総務費、29ページの携帯電話基地局の整備事業、この1,400万の三角なのですけれども、これについては事業、入札減なのか、それとも用地交渉ができなくて三角の1,400万というのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。繰越明許の中で1億1,300万ほど予算上がっています。これ21年の事業だと思いますけれども、どのぐらい、件数もわかりましたらお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

用地測量委託等で13地区予定しておりましたが、7地区ということで、それ以外は公有地を使えたということでございます。民有地を使う必要がなかったためにその分が減額になりました。それと、登記委託につきましても13件が6件、設計等の入札による減額等が約760万、その他土地購入の箇所が13地区が6地区になったというふうな内訳でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 公有施設についてもう一度ちょっとお聞きしたいのですが、岩首小学校と二見小学校ですか。そうしますと、岩首小学校は、これはそうすると正式に集落の区長から要望があってというふうなことになりますと、各集落ともどのような、具体的に例えばふろがあって、布団を買ってやるとか、トイレを直すとか、そういうことなのだとすれば、各集落ともそういう施設を持って、別に学生ではなくてもだれでもいいわけだというふうなことになる、これが広がり過ぎると市としても大変なことになるのではないかと。例えばその学校そのものがなくなって、相当古くなって壊さなければならぬとすれば、これ何年ぐらいもつことを前提に貸すのか。二見小学校の場合は、前に農村婦人の家でしたか、あれをその地区に無償譲渡していると。とすればそれ自体がそういうふうなやかたとしては宿泊にもってこいのよ

うな場所だと思うのですが、なぜそれを二見小学校に、あそこ古くてせいぜい狭いような体育館があって、剣道少しばかりやっているような学校だと思うのだけれども、そういうのがすぐ30メートルしか変わらないところにあるのに、なぜそういうものをそこにやるのか。少し矛盾しているのではないか。そうすれば逆に農村婦人の家でしたか、あそこを充実させてやるほうが恐らく地区としても市の考え方としても合理的だと思うのですが、その辺はどうしてそうなったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

公有施設、特に小学校、中学校の廃校舎の利活用という部分については、なかなか集落のほうで維持管理がしにくいという側面があります。今回旧岩首小学校と、それから二見小学校については地元でそれだけのやる気といますか、希望、意欲、そういったものが見られたということでありまして、なかなかその施設を有効活用していただけないというところではあります。さっき申し上げました廃校サミットといったイベントの中で自分たちがこの施設を有効活用していきたいという思いがあったということで、今回この事業に参加をするということでありまして、具体的にどういう形で中を改造していくかということについては、この後地元のほうと協議をして具体的な運営方法等についても相談しながら進めていきたいというところでありまして、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） そうすると、必ずしも宿泊施設とは限らないと、こういう理解でいいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

地元のほうからは宿泊する場合のいろんな、宿泊させるということになりますと消防法とか、あるいはその他のいろんな各種の法令等の制約もありますので、そのあたり十分詰めながら地元で管理しやすい、そして学生さんを対象にするのであれば、そのあたりの学生さんの利用しやすい運営の方法を考えていくというところでありまして、今のところまず宿泊をしていただくというところを前提に考えております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 私は、あの小学校についてはこのように聞いておるのです。合併したときに二見地区に佐渡市の武道館を建てると。ところが、金がないから、やめると。二見中学校のところをやろうと思ったら、いろんな問題が出てきてあれは壊してしまうと。そうすると、あそこで二見地区の人たち、子供たちを剣道教えている。それについては体育館が狭いと。もう少し幅を広げてもらえないかというふうな話を私は受けているのです。そうすると、今私がなぜこういう聞き方をするかということ、いろんなこういうメニューを利用して、そういうことも含めて考えているのだという理解でいいのかどうなのかということを確認したくて質疑をしたわけです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

具体的には集落の意向を十分尊重しながら進めていきたいというものであります。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第57号についての質疑を終結いたします。

ここで10分間休憩します。

午後 4時13分 休憩

---

午後 4時25分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これ以降の補正予算については、歳入歳出一括でお願いをいたします。

次に、議案第58号 平成21年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第58号についての質疑を終結いたします。

議案第59号 平成21年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第59号についての質疑を終結いたします。

議案第60号 平成21年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第60号についての質疑を終結いたします。

議案第61号 平成21年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第61号についての質疑を終結いたします。

議案第62号 平成21年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第62号についての質疑を終結いたします。

議案第63号 平成21年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第63号についての質疑を終結いたします。

議案第64号 平成21年度佐渡市土地取得特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第64号についての質疑を終結いたします。

議案第65号 平成21年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第65号についての質疑を終結いたします。

議案第66号 平成21年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第66号についての質疑を終結いたします。

議案第67号 平成21年度佐渡市病院事業会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第67号についての質疑を終結いたします。

議案第68号 平成21年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第68号についての質疑を終結いたします。

これより平成22年度予算の質疑に入ります。一般会計については、歳入歳出別とし、歳出はさらに款ごとに分けて行いますが、特別会計及び企業会計については歳入歳出一括でお願いをいたします。

それでは、議案第69号 平成22年度佐渡市一般会計予算の歳入についての質疑を許します。

白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 何点かお聞きしたいのですが、まず市税についてですが、21年度末の滞納見込額はどの程度になるか、それからその内訳として市税全体と固定資産税はどの程度になっておるかお聞きしたい。

それから、13ページの自動車重量譲与税でございしますが、これについてはことしからたしか地方への譲与の割合が変わってきたと思うのですが、つまり従来3分の1だったものを1,000分の407に引き上げるということを情報として聞いておりますが、当初予算では前年度と同じ4億5,000万というものを見積もっておられますが、この辺の見通しについてお伺いしたい。

次に、25ページの中ほどに住宅費補助金、地域住宅交付金というのがございしますが、7,183万2,000円、これはどの程度の対象件数といいますか、戸数というものを予定しておるのか、また基準単価というようなものがありましたらお聞きしたい。

もう一点は、47ページ、臨時財政対策債についてお聞きします。平成22年度の地方財政対策の概要、総務省が出しておるものによれば、実質的な地方交付税としては22年度は24兆6,000億円、そのうち本来の

地方交付税が16兆9,000億円、臨時財政対策債の分が7兆7,000億円、合わせて24兆6,000億円というふうになっておりますが、つまり臨時財政対策債は過去9年を見ますと22年が最も額が多くなっております。ちなみに、21年度の臨時財政対策債は5兆1,000億、22年度が7兆7,000億ですから、2兆6,000億もふえておるわけですが、そこでこの臨時財政対策債、当初前年より3,200万多く見積もっております。この辺の見積もり方についてもお願いいたしたいと思ひますし、それから臨時財政対策債の急増への対策ということで総務省がいろいろ条件を変えて、従来の算定方針を変えておりますが、この辺についての見通し等についてもお聞きをいたしたいと思ひます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 21年度の税収見込額でございますけれども、現年度分で滞納額約1億4,000万ぐらいになる予定に……

〔「4,000万」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（金子 優君） 1億4,000万。現年度分ですよ。そのうち固定資産税が約8,500万、それから市民税で5,000万、あとは小さいもので軽自動車税400万、入湯税が100万ぐらい滞納になるかなというふうに見ております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

まず、1点目の地方譲与税のうちの自動車重量譲与税のことでございますが、議員がご指摘のとおり、昨年までは剰余額は3分の1を基準にしておりました。それが今回は1,000分の407というところに引き上げられております。ところが、予算そのものについては現状では動向を見てからということで、前年とほぼ同じ数字を計上させていただいておるところでございます。

それから、2点目の臨時財政対策債の件でございますが、これにつきましては国のベースでは対前年49.7%の増をしております。ほかの交付税と合わせまして全体で17%ぐらいの増になるのではないかと国ベースでは予想されております。見積もりの部分につきましては、前年度12億、それに約3,000万ぐらいのプラスで予算は編成しておりますけれども、これにつきましては今後留保財源として考えていく形で留保しているものでございます。

それから、計算方法のことなのですが、臨時財政対策債は今まで人口を主に基準にしておりました。22年度からは人口にその市町村の財政力に応じて加算をされると、そういう算式も一緒に入りまして加算されますので、佐渡市にとっては非常に有利な計算方法になるのではないかと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

地域住宅交付金でございます。10分の4ということで補助率でございます。場所につきましては、吉井

の住宅でございまして、建てかえでございまして。木造2階建てで1棟4戸を計画しております。

以上でございまして。

〔「基準なんかというのは別がない、交付の」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（渡邊正人君） 面積算定で基準がございまして、それによって決められているというものでございまして。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） そうすると、自動車重量譲与税と臨時財政対策債についてはこの後、国も昨日ですか、事実上予算は通ったということになるわけで、細部がまた示されてくるのでしょうか、当初予算よりはふえるというふうに見通しをしておるといふふうにご理解してよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

重量譲与税につきましては国の税収の動向によりまして若干動くかと思いますが、臨時財政対策債については伸びると想定しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 歳入の地方交付税について1つお尋ねをいたします。

先ほども言いましたが、政権が変わって地方交付税制度の中身そのものが変わってきたと。今も質疑の中でもありましたが、1.1兆円ふえたと、総額で。先ほど言うとおりはではないですが、地方交付税は収入を引くというのがありますから、その辺はいろいろあるにしても、そこで1つは地方交付税の見積額が少ないのではないかとということでもあります。例えば先ほど3月補正のところで22億5,000万円でしたよね。それから見ても16億円余り低い見積もりになっている。政府そのものは、この間の小泉改革で切られた部分を復元すると言っているのです。具体的に言えば、地方交付税の上積みでいうと雇用対策・地域資源活用臨時特例交付金あるいは活性化推進特例費というのがありますよね。これは、前回交付税の上積みを麻生内閣でやったものよりも手厚く小規模弱小町村に配分をされると言われているわけでありまして、佐渡市も前回もかなり多かったわけですね。そういう点では昨年度よりもふえると見るのが妥当であります。2点目は、小泉内閣が行った段階補正をもとに戻すと言っているわけですから、私は佐渡市はその対象になると思うのです。小規模町村ほど、弱小町村ほど交付税がいっぱい来るはずだろうという見方が新しい新政権のもとでは普通に考えられるわけなのですが、なぜこのような低い見積もりをしたのかお尋ねをします。

2点目は、先ほどの地方債の関係です。これも制度が変わりまして、地方債の元利償還の交付税算入を廃止したと、事業費の補正方式。先ほど財政課長の答弁では辺地債は影響は受けないと言ったが、どの地方債に影響を受けるのか。例えば合併特例債なんかは影響を受けるのかどうなのか含めてあわせてお尋ねをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

確かに交付税につきましては、当初予算への計上は少ないという指摘はあるかと思えます。ただ、これは将来ビジョンにありました歳出歳入の改革の歳出はやはり身を縮めていかなければいけないという中で425億以内におさめるという目標で予算編成をしていった結果、そうすると歳入について交付税がこの額でも大丈夫だという結果になったというところがございますので、歴史ベースから身を縮めていく中でこういった結果になったというふうにご理解いただければと思います。

では、実際来たお金をどうするのかというところ、そこは来た金をそのまま大盤振る舞いで使ってしまうのではなくて、やはり将来に備えて例えば基金にしっかり積み立てるなりして賢く使っていくというのがあるべき姿かなというふうに思っておりますので、今の当初予算ではそういった形になっているというところがございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

私のほうでは、段階補正等の見直しの件でご答弁させていただきます。この部分については、そのお話はありますが、具体的にどのようなところに影響してくるのかについては具体的な試算がちょっとできない状況でございます。したがって、今回の当初予算に計上いたしました交付税のところまでの反映はちょっとできかねております。

それから、事業費補正の元利償還金の部分がなくなるという話の部分でございますが、基本的に合併特例債と具体的におっしゃいましたので、その起債につきましては、先ほどお答えしましたように、交付税の中で公債費方式というところに算入されておる関係で辺地債、過疎債、こういう合併特例債については減額の対象にはならないと、そういう考え方でおります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 財政課長のほうの答弁のほうからお尋ねします。

段階補正については、去年まで内簡と言っていたものの中で今後詰めるということになっていきますから、段階補正の係数どうするかというのは今後の民主党政権の中身であるというふうに思うのですが、では先ほど言いましたが、雇用対策・地域資源活用臨時特例交付金、活性化推進特例費全体で9,850億円の佐渡市の額はどの程度になるとあなた方は見込んでいるのかお尋ねをしたいと思います。

2点目は、先ほど部長言いましたが、22年度の財政運営をこんなふうによれよということで内簡で国が示しているのです。先ほどの企画財政部長のお話ですと、我々はこれではなくて我々が立てた将来ビジョンで低く見積もっているということになりますよね。予算が通って、今の内閣の鳩山総理自体安心、安全で景気対策も含めて頑張るということですから、本来ならばこれに基づかなければ私ならないと思うのです。実際問題、信用するかどうかは別に、今年度これ配付される予定のはずです。普通役人ならば少なくとも国の通達に基づく、国の通達の見方は甘いから、私たちの立てた将来ビジョンでやるというのが先ほどの部長の答弁だと思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

総務省の通達というものも確かにあるということは存じておりますが、ただ一方で我々は自治体としてきちっと将来計画に基づいて財政運営をしていくということが大事な話だというふうに考えておりますので、私どもとしては将来ビジョンの歳出歳入改革に沿ってこのような予算編成をしていくということが佐渡市の将来にとっていいのではないかなというふうに考えてやっておるところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃいました地方交付税の算定方式の改正の件でございますが、本年度地方財政計画の特別枠といたしまして、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設、交付税上創設されました。総額は9,850億円です。そのうち、2点ございまして、1点目は雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設4,500億円程度、もう一点は活性化推進特例費の設定ということで5,350億円程度を交付税の総額の中に含まれております。それらに従いまして佐渡市におきましては予算といいますか、これぐらい来るのではないかとという見込みを立てておまして、それが雇用対策、地域資源活用臨時特例費については4億8,000万ぐらい、活性化推進特例費については2億7,000万ぐらい来るのではないかと予想しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 企画財政部長が言った内簡、知っていてわざと言ったのでしょうかけれども、内簡というのは、今も話がありましたが、地方財政計画に基づいて国が出したものの、単純な通達ではないのです、これは。こういうことで日本の国の運営をやるという説明書なのです。これに基づいて地方自治体は予算編成していきなさいよと。つまりそうしないと政策効果が上がらないのです。部長わかっていて言ったと思うのですが、佐渡市は国が決めた地方財政計画に基づかないでやるという理解でよろしいですか。責任ある答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

地方財政計画は、あくまで全体の歳出と歳入を一定の見積もりでやって、それで財源不足がどれぐらいになって、それで交付税が幾らになっていくかという一つのシステムだと思うのです。では、それに基づいて来たものに沿って自治体がすべてそれどおりにやらなければいけないかという、やはり交付税というものはご案内のようにそもそも用途が限定されていないものですから、そういった内簡というのは一定の考慮はしつつも、やはり自治体、現場にとってどういうふうなものかということを考えて、そして財政運営をしっかりとっていくことのほうが大事ではないかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 今の質疑を聞きますと、やはり民主党政権に不安を持っていると、石橋をたたいて渡りたいというふうなニュアンスに聞こえたわけですがけれども、まず市税について見積もりが54億

3,000万。ところが、補正で55億7,500万というふうに来ているので、その辺の本年度と来年度の違いの見積りのあたりをどの辺で見ているのか。

それから、私もちょっと多分不安になっていると思うのは、12ページの入湯税400万減らしている。これ人口減なのか観光客の減少なのか、この辺のあたりがその辺に来ているかなというふうに見ていたのですけれども。

それから、もう一つこれは説明をしてもらいたいわけですが、地方道路譲与税が5,800万がゼロになったと。これは国の政策のことだろうと思うのですが、その辺を3つについて説明を願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 市税の見込みでございまして、私どもがやや増に見たのは家屋の新築等の固定資産税だけをやや増に見ております。ほかのものにつきましては基本的には下がるという見込みでございまして、ことしの決算の見込みから推測はしております。全体ですと約1.1%の減ということで見込んでおりますし、その中で特に法人税あたりがことし以上に多分来年は下がるのではないかと推測をしております。それから、入湯税、これは当然温泉を利用する方がふえれば増になるわけですが、今の様子では来年度は若干下がるであろうということで、固定資産税以外は全部下方に見ておるのが当初予算でございまして。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

地方道路譲与税がなくなったと、そういうことでございまして、実はこれ今年度、21年度から道路特定財源が一般財源化されたことによりまして地方揮発油譲与税が創設されました。下の地方道路譲与税については21年度で制度が終了したということで、今年度5,800万盛っているのにつきましては、6月まで国庫納付が行われる関係で科目を設定して、収入をその俗に言います旧法ということで受け入れをしてきたと、そういうことでございまして。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 先ほどの質疑で固定資産税の現年度分の滞納が8,500万というふうな話がありましたけれども、これと、それから入湯税その他を絡めると、それから市税の見積もりが低くなったのを絡めると、やっぱり景気対策が佐渡市きっちりしていないのではないかと。これあす代表質問で述べますが、何か国に合わせて景気対策をやっているというか、やらないというか、それで石橋をたたいて渡るのわかるけれども、肝心かなめの佐渡市としての商売という言い方おかしいけれども、歳入についてどうも低く見積もればいいのだということについては私は理解ができないのだけれども、これは企画財政部長、今のような説明ではなくて、景気対策いっぱい頑張ってもこうなのか、いやいや、本年度の補正のように最終的には来年度の3月補正で一定のものについては見通しを持っているのか、その辺について説明できますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

なかなか難しい質問でございますが、景気対策を国の交付金が来たというきっかけでやるのがやはりやりやすいというのは正直あると思います。それで、これまで佐渡市は過去数年間しっかり額的にもやってきたということになっております。では、その効果がしっかりあらわれているかどうかというのはなかなかまだ見えないというところもございますし、ではこれからどうするのかということ、先ほど申し上げました交付税がまだ留保の分があるということ踏まえ、佐渡市としてどういうふうな経済対策というものをやはり、施政方針にもありましたように、社会経済情勢の風を読みながら手を打っていくということも検討していかなければいけないことはあるかというふうには考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

まず、1款議会費及び2款総務費についての質疑を許します。

中川隆一君。

○11番（中川隆一君） それでは、総務費、55ページの一番上の段です。これまた指定管理者制度の運用調整事業として、これわずかなのですけれども、指定管理者選定委員会委員報酬と指定管理者評価委員会委員報酬、これ2つのっているのですけれども、そもそも私これ2つあると思っていなかったのです。どうしてかということ、評価した人が選定をするのではないのかなと思うのです。評価結果が出ればおのずと業者が選定されるのではないかなと思うのです。これわざわざ何で選定と評価と別の委員会というのをまずつくっておるのかをお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

指定管理者制度の関係であります。選定委員会と、それから評価委員会というのを設けております。この中で評価委員会という部分につきましては、ちょっと今忘れてしまいましたが、条例改正を行いました。評価委員会というものを設置しようということで、19年あるいは20年に条例改正行いました。この目的は、指定管理者として選定をされて、そしてその結果サービスは高く、そして管理は安くということが、本当に住民の視点に立ってそれがよかったのかどうかということの評価していこうということで、選定委員会とは別に委員会を設けるということで立ち上げたものであります。残念ながら、大変申しわけないのですが、これまで評価委員会については開いてきませんでした。22年度につきましては、これについて1回開くということで、メンバーは選定委員会のメンバーとは別に選任して評価をしたいというものであります。

それから、選定委員会につきましては、従来どおり地域振興、教育部会、産業部会の3部会でありまして、これについては従前どおりそういった案件が出た場合については運営していこうということで計上し

ているものであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 今ほどのご答弁だと、評価委員会はあったのだけれども、実質開いたことはなかったと。ということであればなおさら必要はないと思います。条例改正をしてつくったにもかかわらず開くことがなく、だけれどもきっちり選定されているわけですから、今さらわざわざやらなくてもこれはまず必要ないと思います。

それと、先ほど1回目のときにちょっともう一つ聞きたいところあったのですけれども、飛ばしたので、今聞きます。63ページの下のほう、これは企画費の中のがんばる若者支援事業1,537万9,000円の内容についてお聞かせ願いたいです。

それと、先ほどのは開いていなくてもきちんと回っていたわけですから、総務部長の答弁、選定と評価のやつね、わざわざやる必要はないと思います。それについて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そういうご意見であります。私どもとしてはそれが本当にその施設が住民の利便性、住民の目から見ていいのか悪いのかということとそこでその委員会を設けたものでありまして、それを実際どのような形で使っていけるかというのはこの後様子を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

私のほうでは、がんばる若者支援事業の関係でございます。これにつきましては、19年に旧小木町の出身の堀口様から寄附をいただいたものを基金として積み立てておりまして、就学、要するに意欲的な学生等について支援をしたいということで、1期生が5名おりまして、2期生3名、現在大学等受験中でありましてけれども、本年度については3名程度を選びたいという考え方で予算をつけておりまして、この予算については来年度以降の予算でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） まず、総務部長、ことしからはって、だったら条例改正したときにその後選定もあったはずなのに、何でやっていなかったのですか。逆にその理由を聞かせてください。

それと、がんばる若者のほうは大体わかりましたのですけれども、この中に謝礼とか会場の借り上げ料みたいなのが含まれておるのですけれども、学生を相手に何かイベントでもないけれども、講師を呼んでお話でもするようなことをやるのでしょうか。その点を最後にお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

指定管理者に選定をされた施設がどういった施設がこの後出てくるかわかりませんが、例えばイベント

を主体にするような施設であったりとか、あるいはその施設が利用者にとってサービスを高くするためにイベントだけを優先してやるような形であるとか、そのことを優先して管理費についてはできるだけ抑えていくということで、見た目はイベント優先なのだけれども、管理を下げのために余り施設の中には手を入れないといったようなことが考えられるというところがあることを想定して組み立てをしてあるというところでありまして、これまでその部分がなかったということではありますが、その他については状況見ながら対応させてもらいたいというところでもあります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

実はこれにつきましては選考委員会がございまして、適任者を選考するために現在5名選考委員がいるのですが、それに対します謝礼でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 1つ確認させてください。

78ページ、79ページ、選挙費であります。そのうちの2目の参議院議員通常選挙、それから3目の新潟県議会議員選挙費の中に公営掲示場設営委託料というふうな形で250万9,000円と180万7,000円、これが計上されております。決算審査特別委員会のときにこれは島内業者を使ってするようにという多分あれがあったと思うのですが、これは島内の業者を使うということの見積もりなののでしょうか、それとも向こうのになるか、その点聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） 選管の事務局からもお話を聞いておりますけれども、極力島内の業者を利用させていただきたいということだと聞いております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 何点かお聞きします。

まず、61ページ、上のほうから六、七行、交流居住・定住促進対策事業というのがありますけれども、これは過疎に悩む我が佐渡市にとっては非常に重要な事業であるし、市長もそういう認識で少なくとも平成21年度はかなり力が入っていたのではないかと思います。その割に1,282万9,000円と金額的に非常に寂しい。これ年4回ぐらいしか体験事業をやっていたと思うのですけれども、そういう予算が含まれているのか。それから、U、Iターンのアドバイザー制度というのが売り物だと思うのですけれども、その人たちに対する予算割りとかはこの中では見られないのですけれども、そこを説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

交流居住・定住促進対策事業費の1,282万9,000円でございますが、この中には準市民報、田舎暮らしの本、えール、アイランダー等がございまして、そのほかに定住担当者会議ということで先ほど議員がおっしゃいましたアドバイザー制度と申しますか、そのアドバイザーの方にU、Iターン、農業体験に来てい

ただいた方々に対して指導していただく、アドバイスをしていただくという方々の謝金といいますか、費用弁償等も含まれております。あと体験のメニュー等についてもこの中に入っているということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今その費用、予算が見えないということを使ったのですけれども、例えば821万、これはえールの発行代だと思えるのですけれども、これはたしか島外の印刷会社さんだったと思えるのですけれども、これは島内でいいのではないかと思えるのですけれども、その辺をお聞きしたいのですけれども。

それと、私ちょっと勘違いしていました。3回しかできないから。63ページの真ん中ぐらいにあります出会いサポート事業、いわゆる独身者のお見合いなののですけれども、これの成果をお聞きしたい。今年度115万なののですけれども、年間何回やる予定なのかお聞きしたい。

それから、67ページ、一番上のケーブルテレビ特別会計繰出金が1億9,000万ちょっとありますけれども、これは以前から言われているのですけれども、CNSを一日も早く佐渡テレビと統一すべきだと思うのですけれども、それに関してどういう計画を持ってられるか。今のところお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

1点目のえールの部分についてでございますが、これは基本的には情報誌ということで年2回発行しておりまして、首都圏連合、あと道の駅、JR等に設置をしまして、佐渡のPRをいたしております。島内向けの設置場所というのは特に設けておりません。

それと、2点目の出会いサポート事業のほうでございますが、年4回実施しておりまして、今年度の成果といいますか、実はこれは20年度から取り組みまして、今年度2年目でございますが、まだ結婚に至ったというふうな成果は出ておりませんが、男女それぞれ21名ずつのイベントを3回目に行いました。その中で11組のカップルがその場ではできたということで、その後2人の交際が続くようにフォローもしておりますけれども、現在まで続いているのはちょっと私は具体的な数字は把握しておりませんが、それが大体5組ぐらいは現在も続いているのではないかというふうに向っております。まだ結婚までは至っておりません。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ケーブルテレビにつきましては、特別会計を設置して採算面を、歳出歳入を明らかにしていくということとをまずさせていただいておるところでございます。その先に民間委託を含めたものが見えてくるのかなというふうを考えているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 定住促進事業は非常に大事だと思うのですけれども、今年度の施政方針から見ても

何かすごくパワー不足のように見えます。

最後に1つお聞きしますけれども、時々、おられないですけれども、ここにおられる先輩がいいことを発言されるのですけれども、たしかフェリーの往復2,000円割引のときに、前々回の議会で姉妹都市の国分寺との交流事業の中に大型バスで、あそこは市民一人頭7,000円か何か補助が出るということなので、その補助を使って大型バスをどんどん入れれば、無料で入れても絶対佐渡市は宿泊のほうも今回は絶対宿泊するから、もうかるはずだという提案をされたのですけれども、これについて考えられましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

昨年というか、21年度にも実は社会福祉協議会等が団体を組んで佐渡のほうにおいでいただいております。この後も入間、国分寺等姉妹都市でイベントを開く中で佐渡をPRしまして、そこからいろんな交流の中でスポーツ交流も含めまして多くの誘客につなげたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） まず、議会の議長の交際費、それから市長の交際費が少な過ぎる。そのかわりにくだらない、くだらないと言うとまた失礼ですが、いつまでたっても一部地域だけのオフトークに金をかけたり、先ほど同僚議員から出た1億9,000万ものケーブルテレビを今の齋藤部長の話だといつまでやっているかわからぬ。こういうふうなことをやって市税が上がるわけがない。観光客が来るわけない。私は、やはり一宿一飯の仁義というのあって、向こうからお客来たらコシヒカリの弁当を食わせてやれば喜んで帰る、それからこっちから行くときには、正副市長、正副議長が行くときにはお土産を持っていく、そういうものの中でこの交際費を使わせるようにして、そしてPRをすることが非常に効果があると思うのです。こういうものを少なくして、何か食糧費と勘違いしたような見方を行政のほうでやっておるとしたら大間違いで、もっとやはりPRしなければいかぬと思います。そういう意味でなぜ少なくするのか。

私は、この前国体の、来年千葉なものですから、先輩がどんなもの配ったか出してみってくれと言って、佐渡市で配ったのを送ってやりましたけれども、杉のコースターは余り評判よくなかったけれども、やっぱりコシヒカリの袋は非常によかった。1つではだめなものだから、3つも4つも送ってやらなければだめだったけれども、やっぱりそういうふうな食べるものについては私も含めて人間は意地汚いのですから、そういうものについてのやっぱり仁義というものはあるので、何かそういうふうなものにもっと使って、佐渡へ来た人をもっと大いに接待をしてやるとか、そしてその効果を発揮させるようなことをすべきだと思うのですが、なぜこう少ないのか。そして、やっぱり正副市長、正副議長の営業力がなくて予算を少なくしているのか、そこ1点聞きます。

それから、オフトーク、これももう6年間ずっと言っておってもまだこれやっている。これは一部地域の特権で、やっぱり先ほどの簡易水道と同じ公平感に欠けていると思うのですが、なぜ一部地域にこれだけオフトークをつくるのか。

それから、もう一つ、1億9,300万のケーブルテレビ、早く三セクにするのか、それから時間帯を買うのか。もうこれも四、五年前から言っておっても知らぬ顔して垂れ流しにしている。これについても決着

をつける年度ではないかと思うのですが、企画財政部長の先ほどの答弁私は納得できないのだけれども、もっと危機感迫ったところで、さっきあなたは石橋をたたいて渡るぐらいのことするなら、もっと危機感持ってこれに結論を出さなければいかぬと思うのです。なぜあんなような答弁をするのか、もう一度答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

交際費の関係であります、交際費の使い方につきましては透明性ということがあるものですから、オープンにできるような使い方ということでやっておるわけですが、数年前から猪股議員からもそういった指摘等もありました。今後は、どのような使い方がいいのか、議長の分の交際費等もありましたので、議長なり、また市長とよく相談しながら有効な使い方について検討させていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、オフトークにつきましては、確かにご指摘の点でございます。これは、島内の3地区でやっているものでございますが、施設の老朽化でそろそろという話もありましたが、一昨年大雪の影響のときに緊急時の情報伝達ということでオフトークというものはやはり欠かせないという要望もございましたので、その点を踏まえて、それから代替手段としての緊急時の情報伝達手段というものの確立というものをやはり視野に入れていかなければいけないというところで、とりあえず22年度につきましては存続という形にさせていただいております。

それから、ケーブルテレビにつきましては、なかなか特別会計をやって、やはり収支の明瞭化をした中でしっかりとした先の運営方針をどういう形でやるかというのは検討していかなければいけないということでございますが、そういうことです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 透明性については、先ほどの指定管理と違って局長、総務部長がついているのだから、透明性はきちんと確保できると思うので、そんなことの透明性よりも先ほどの指定管理のちゃんとした透明性を確保するほうが大事だ。そんな意味合いで私は言っているのではないのです。

それから、オフトークについて、それなら企画財政部長、逆説的に言うとあなたはほかの地域も全部あなたの説明だとオフトークつけていかなければだめだ。両津市あたりは、もっと雪が多いところたくさんあるのです。そういう説明はだめです。だから、もっと事実に沿って、やはりそうであってもほかの地域も我慢しているなら我慢をしていただく、それからそれが本当に必要ならほかの地域もやるように努力するというふうにししないと公平性に欠けると思いますが、もう一度答弁を願います。雪が多いのは旧両津市の北のほうがもっと雪が多いわけで、それは理由にならない。

それから、もう一つ、ケーブルテレビについては1億9,000万の透明性を確保するのではなくて、その予算が無駄が多い、番組を買えば3,000万かそこらでできるものを1億9,000万使っているわけですから、

それは歳入との絡みも出てきますけれども、私が聞いているのは透明性を確保せいというのではなくて、そのお金をもっと税金にはね返るほうに使うべきだという意味で、これは先ほど同僚議員の質疑もありましたように、早くして垂れ流しをやめるべきだという意味で言っているのです、もう一度答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

オフトークにつきましては、事実を言うともう製造しないとかというのがあるので、拡大していくというのは難しいというのは正直あります。ただ、では今の3地区のところをこのままでいいのかというのはやはりいろんな課題が指摘されておりますので、やはり代替手段、それを全島的にどうするかということをしつかり検討していくということが一番大事かなというふうに思います。

それから、ケーブルテレビにつきましては、ご指摘の点ごもっともでございますが、やはり今の段階ではしっかり会計を、歳入歳出を明瞭にして、その中で経営主体のあり方をしっかり検討していくというところで考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 3点ほどお尋ねをしたいと思います。

先ほどの総務省の地方財政計画の内簡ではなくてビジョンに基づいてやるのだというお話でありますから、そういう点でお尋ねをしたい。まず、ページ数でいきますと70ページ、71ページの世界遺産関係です。昨年度比較でいきますと下がっていますね、6,300万。これはどういうことなのか教えていただきたい。

2点目には、さっきもありましたが、姉妹都市交流、午前中の市長の施政方針の中で強力な応援団である中に姉妹都市を入れておりました。先ほどの部長答弁ではないですが、総務省の事務連絡よりもビジョンを優先をするというのであれば、ここの予算も、170万円ほどですが、減っています。ビジョンに基づくといいながら、どうもそんな予算編成になっていないのではないかとも見れるのですが、その辺はどうか説明をお願いをしたいと思います。

それと、もう一点、66ページ、67ページの空港対策費であります。皆さん方の温度とは別に昨年と同額を計上しているというのは、これは具体的にどういうことなのか。県議会の動向を見てまた補正組むということなのかどうなのかも含めてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私のほうから世界遺産の関係であります。前年度に比べて約6,400万減額になったということですが、今年度は国指定の文化財の指定に向けた取り組みをやっていききたいということで組み立てをしております。幾つかの分布調査の関係、それから発掘調査、それから測量、そういったことに重点を置いた取り組みということで今進めておるところでありまして、それらの総体が1億1,000万、約1億2,000万の事業費ということでございまして、今世界遺産の関係についてはしっかりとした形で取り組んで、平成22年度も取り組んでいきたいというところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

姉妹都市交流について減額になっているというご質問でございましたけれども、昨年度の予算の中には姉妹都市交流ということでこの中に小木・直江津航路の利用促進交流が100万円とか、あと小木・直江津航路利用促進交流事業補助金ということで250万円、そういうものが昨年場合はまだ姉妹都市がすべて整理されていなかった。姉妹都市と友好都市、直江津とか寺泊が友好都市ですか、それが整理されていなかったがためにこの中に入っていたということでございます。それで、先ほど猪股議員のお話にもございましたけれども、おもてなしが足りないのではないかとというふうな部分でございますが、今年度姉妹都市交流事業の中で芸能、佐渡に来て佐渡おけさが見れないというふうなお話もございました。それで、おいでいただいた方々に芸能を見ていただくということで、芸能を披露するというので謝礼、約20回分の夜芸能を楽しんでもらうような費用とか、あとはガイド、来ていただいた方々、当然バスで団体で来ていただくと思うのですが、そういう方々にガイドをつけようということで、そういう費用もこの姉妹都市交流の中で盛り込ませていただいております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

離島航空路の確保対策費でございますけれども、これにつきましては生活航空路であります佐渡・新潟の継続ということで今県と進めております。県と同額の3,200万を計上しているところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市民の方が皆さん方が発表した将来ビジョンについてどの程度認識持っているかというのは非常に疑問があるところなのですが、我々議員としてみると、皆さん方が観光と農業を柱にしてそれを波及効果で全体の産業も上げていくのだと、そのためには総務省の内簡もくそもないと、その計画に沿ってやっていくのだというすごく鼻息荒い言葉は聞こえる割に、この予算編成というのは私地味なのではないか。派手にやれという意味ではありませんけれども。そういう意味では、非常に皆さん方口で言う割には本当にこれで波及効果がいくのだろうかという私疑問を持たざるを得ないのですが、その辺は皆さん方どう考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

内簡がどうでもいいと言っているわけではないので、参考にはさせていただいているというところでございます。

それから、額が小さいのではないかとご指摘ですが、額の問題というよりもやはり予算をしっかりと

有効活用して、かつ予算ではないところで、先ほどの姉妹都市のおもてなしではないですけども、そういうのをしっかり、職員のマンパワーとかそういうものをやっぱり総動員してやっていくというところが大事なのではないかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 2回目で聞き忘れました。空港の関係ですが、そうしますと今後の方向が今のところ全くわからないので、昨年並みの予算をとりあえず盛ったという理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員今おっしゃられましたけれども、継続をして交渉しておりまして、来年度飛ばすのを目的に3,200万、県も同額ということでございます。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、3款民生費の質疑を許します。82ページからです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、4款衛生費の質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 健康づくり事業の関係です。今最大の焦点になっているのは団塊世代の退職云々も含めて介護予防や健康づくり、皆さん方の計画でいうと健康21さどとかというのもつくっています。健康づくりをどうするか、公衆衛生の角度でどうするかというのが問題だと思っているのですが、具体的にはこれどういうふうに進めるのか、この事業も含めて説明お願いしたいと思いますが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

介護予防の部分は老人福祉費等のほうにも関係するのですが、そこから受けて行う健康づくり事業等もでございます。健康づくりの事業につきましては、健康21につきましては今つくっているものを来年度計画を新しくまたつくるといような形で今進んでおりますが、やはり健康づくりにつきましては健診等も含めまして広く皆さんに参加をしていただいて、健康の意識を高めていただくということが今のところ一番大事だと思っております。そういう意味におきまして、ここの健康づくり事業の中におきましては、一番下の健康推進事業委託料ということで健康推進協議会等に委託等出して行っておりますし、先ほど言いました健康21の計画につきましては本年度ここのところで150万ほどの予算をもちまして分析業務委託等を今計画しているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 125ページ、一番下ですけども、トキ関連施設整備事業2億3,198万3,000円と、

この施設、私前全協でも言いましたけれども、いわゆる通称トキの養老院。なぜ必要なのですか。

2番目として、たしかあのおきマスコミ報道等々であったときは1億ぐらいの施設というふうに報道されたのですけれども、トータル2億3,000万まで上がっています。これだけの大金を使ってなぜこのような施設が必要なのか教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

この事業は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業ということで20年度からトキ交流会館の整備等行ってきておる事業の中の一つの事業でございます。目的としますと、農山村の特産品の物産販売であるとか体験であるとかPR兼ねまして、そういったものを普及することに交流人口をふやすというのが目的の事業でございます。

今回の2億3,000万でございますけれども、今議員がおっしゃいましたようにトキの飼育ケージを予定しております。飼育ケージをつくりまして交流人口をふやす、それに付随して物産館といいますが、1次産物、農林水産物の展示館等も併設をしたいというふうに考えておまして、基本的には交流人口をふやしたいというのが目的でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 世界遺産活動のときに島根県の大田市から言われたのは、大田市は歴史、文化の遺産ですけれども、佐渡市さんは観光でしょうと言われました。それと同じ施設をつくろうとしているのです。せっかくトキをここで放鳥しているのに、自然に帰すと言いながら年老いたトキをこういうふうにおりに閉じ込めてみると。多分コウノトリの郷をイメージしているのだと思いますけれども、これ一般質問でやりますけれども、大分違います。では、このような形の施設が特別天然記念物を保護しているところにあるか教えてほしいのです。オオヒシクイとかイリオモテヤマネコ、アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナとか。それがありましたら例を教えてください。

もう一つ、137ページ、真ん中ほどの休日急患センター、これ前も私一般質問でも言いましたけれども、今この隣にありますね、急患センター。ここに置いても意味がないのです。それで、本当にいつも専門の先生はいない。こちらであればちゃんとした病院があって、24時間休みもなしに休日も祝日もいつもあいていてドクターいて、いつでも入院体制ができる。こちらに同じお金をつけてやってもらえばそれだけ安心だし、もうちょっと安くてもいけるかもわかりません。そういうことをなぜ考えないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） まず、先に休日急患センターのほうからお答えさせていただきます。

これにつきましては、今こういう形でそれこそこちらでやるように予算上はなっておりますけれども、これにつきましては今佐渡の医師会さんあるいは関係の病院さんと協議させていただきまして、もう少し有効的な形ができないかというところで今検討させていただいているところです。その方向性が出たらまたご報告させていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

今、申しわけございませんが、トキ、天然記念物等の飼育展示施設が全国にあるかということでございますが、今ちょっと承知をしておりませんので、後で報告をさせていただきたいと思っております。どうも申しわけございません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 自然にいるそういう特別天然記念物は、そういうふうには捕らえておりに入れて見せることはできません。

休日急患センターですけれども、今年間70日ぐらいあけて1日2人ぐらいしか来ていないのです。こういう予算。こちらであれば休日、祝日だけでなく夜間もいつもやっているし、病院としても必要であればすぐ入院できるし、収入にもつながるといって、スムーズにいくと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 125ページの今ほどの村川さんがやったトキ関連施設のやり残しというか、次のページ、127ページの一番上、施設撤去工事、これ約930万ありますけれども、これというのは単管を組んでつくった、大変私は委員会の中で反対しましたけれども、仮設の観察棟を撤去する費用が930万かかるということなののでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答え申し上げます。

仮設のケージを壊す費用ではございません。これは、先ほど申し上げましたトキふれあい施設の建設場所でございますが、当初トキの森公園を中心に考えておりました。ところが、いろんな選択肢の中で道の駅でございます旧花木センターのハウスがございますが、あの位置あたりも一つの候補地として今関係者と協議をさせていただいております。そういったことでもしそこが適地だということになれば、その花木センターのハウスの撤去費用ということでよろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 今ほどのだと私が思っておったのとは違うのですけれども、花木センターのところのハウスの撤去ということらしいので、これは場所もどうなのかわからぬのにこういう予算がついているというのは、またもめるもとなるかと思っておりますけれども、これはしっかりと委員会で審議させてもらいたいと思っております。では、仮設のあれではないということですね。トキ見るための観察棟ではないということですね。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 今のトキの養老院の話ですけれども、花木センターのところへやるというのはですか。あそこは土地を返す、花木センターと、それからもう一つの公社が借りていたところとの関連がどうかわかりませんが、あそこは借地であって返すと、そして公社のところの車庫も民間の人が欲しいと言ったら、いや、それはだめだと、公社にやるのだというふうなことで、早くあそこを整理をして借地をもとに戻すという方向で進んでいるのに、またそこにそのまま置くというふうな理解でいいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

ふれあい施設については、トキの森公園に建設をする予定でございます。ただ、能楽の里が道の駅がなくなるというようなこともありまして、あの辺も可能性としてできるのかなということで今調査と申しますか、それも候補地として挙げております。予算の中ではどっちと言っておかしいですけども、その予算で上げてあります。ただ、まだ全然どちらの場所に決めたということでございませぬし、候補地としてあそこもあるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） これ庁議でしっかりとして議論していただきたいのですが、行革課としては借地は必要ないものはできるだけ返すという整理の方向で入っているときに、またぞろ一部だけ使うことによってその部分を残すということは財政的に非常に問題があると思うので、その辺の整合性がないと市民は理解ができないと思うので、ただその辺だけさらっと見ておいて、こっちも候補地だなというふうないいかげんなことはぜひやめていただきたい。きちんとこれは佐渡市の土地なのか借地なのか、そしてそこに一方の今はこれは市民環境部ですけども、産業観光部のほうはどういう方向で進んでいるのかと、この辺の整合性をきちんとしないと全くいいかげんな行政になってしまうので、そこのところは金子部長、2人金子部長だけでも、きちんと協議をしてやっていただけるかどうかもう一回答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 今の部分については、金子部長と十分相談をしております。もちろん借地料を出すとかそういうことがあれば当然利用はしません。金のかからない方法であの地域がもし活性化できることがあればということでございますので、借地料を払うとか、取り壊しをこっちがするとか、一切そういうことではございませぬので、十分検討しております。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

会議の途中でありますが、ここで10分間休憩します。

午後 5時46分 休憩

---

午後 5時57分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5款労働費及び6款農林水産業費についての質疑を許します。

白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 143ページですが、地域人材育成事業委託料、これ多分コールセンターの関係だろう、研修費だと思っておりますが、昨年度も計上しておりますが、これは実際にはあと何年こういうものを継続して、また企業の誘致の実現のめどというような見通しというようなものについてお伺いをいたしたいと

思います。

それから次に、149ページですが、生物多様性条約締結国際会議、これの名古屋であるというふうに聞いておりますが、COP10というようなことですが、具体的にはどういうことを計画されておられるのか、中身を具体的にお伺いいたしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

地域人材育成事業の委託料、ご指摘のとおりコールセンターの事業で、ことしやらせていただきました。そのもう少し次のバージョンをやりたい、そういうふうに考えております。今補助事業等の願いをしておるところでございます。見通しでございますが、今一生懸命努力をして探しております。何とか実を結ぶように頑張りたいと、そういうふうに考えております。

それから、COP10のエクスカージョンのお話だと思います。名古屋で国際会議があります。そこにいろんなNPO、それから関係者がおいでになります。その方々に佐渡の取り組みの現状を現地で見ただいて現状をご理解いただき、かつ全国に、もっと大きく世界に発信をしたいと、そういう思いで取り組むものでございます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今コールセンターについては何か希望的な観測程度の答弁しかいただけなかったのですが、例えば実際今年度、22年度中にそういうものを誘致を実現したいとか、あるいは来年には実現したいのだという、こういう工程、具体的なものをお聞かせいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

現在コンサルタント業者と誘致について委託契約を結んでおります。そのコンサルタントと一緒にターゲットを絞って、今そちらのほうにアタックをかけております。言われるように何とか22年度ぐらいには見通しをつけたいものということで今一生懸命頑張っておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 22年度中に何とか実現したい、頑張りたいということですが、その場所、誘致企業、誘致できた場合、場所も当然想定されておる、今までも何かお話もあったのですが、その辺具体的に今の段階でお答えできる範囲であればお答えいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

我々が想定しておる場所はあるのですけれども、公共施設の貸し方等々もありましてまだあるのですが、1つは何とかクリアしてできるのではないかという考えはございます。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 我慢しておったが、1点だけお願いします。

いわゆるビジョナリーガバメント、将来ビジョンの中でも農林水産業の振興、そしてまた午前市長の施政方針の中でも農林水産業の振興ということで大きく取り上げておったわけでございますけれども、本予算を見ますと昨年度より9.1の減でございます。この点について伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

農林水産業費の増減ということで9.1ポイント減額ということでございますが、この中には3点ございまして、まず総務費の関係では昨年度と比べまして人件費の面で1億2,500万、15人が人間ベースで少なくなっております。それが大きな原因でございます。農業振興費におきましては、1億600万がふえております。これについては、農業振興地域管理システム、それから地産地消推進事業、生物多様性、旧米の戦略でございますが、それぞれが伸びております。また、畜産業費においてはこれも4,100万ばかり伸びておりますが、これにつきましては和牛増産、昨年度経済対策で取り組みましたが、本年度は当初から和牛増産を振興事業を盛り込んだということと、あわせて牧場の再編計画の中で堂林の整備を3,700万盛り込んだということでございます。減額の理由につきましては、人件費の減でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 今ほど課長の答弁に補足してお答えをいたします。

6款が大きく減額になった主な原因といたしましては、漁港整備関係が事業の終了等の事情がありましてこの中で4億5,000万減額になっております。それから、集落環境の整備事業でありますとか、事業の終了による減額が大きいところでございます。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 新政権になりまして、土改料を半減ということ、それからまたダムの周辺整備の削減がございました。そういった事業をどういった形で進められるのかをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ご承知のように全国ベースの土地改良事業費三十数%になりました。残ったのが1,500億ですか、の交付金ということで、それを農林水で分けるのだと、そこまでのお話は聞いております。それ以降どういふふうにして分けるとか、そういうふうな情報は一切出てまいりません。今回の予算は、あくまでも前のスキームで組み立ててご提案申し上げております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、7款商工費の質疑を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 1点だけ聞かせてください。

181ページのまちづくり交付金事業であります。これは1億6,200万余りついておりますが、多分このまちづくり交付金は5年間の期限つきのもので、あと22年度、23年度、2年間を残すのみというふうに記憶をさせていただいております。この中でまちづくり整備工事として1億380万、それから土地購入費が2,659万、建物購入費が211万1,000円というふうな形でのっておりますので、これはどの場所なのかを聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

まちづくり交付金、来年度4年目を迎えるわけでございますが、これは整備工事の1億380万については主に相川の町なかにあるシンボリックな建物について整備をしたいということでございます。そのほかに道路の修理とか看板の設置等も含めた金額でございます。場所についてはこれから交渉ということでございますので、今まだちょっと発表を差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然まちづくり交付金は佐渡金銀山遺跡に関連した形で使うというふうな形で私は理解をしているのですが、その辺との整合性はこのシンボリックなものの中に当てはまっておるというふうに理解してよろしいのでしょうか。その辺のところを聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

金山をメインにして、まちづくり交付金のメインはいかに観光客をまちのほうへ誘導するかと、金山を見ていただいて相川のまちを散策していただくというのが大きな目的でありまして、そのために京町通りからまちにかけての舗装等をして、いかに商店街に観光客を誘致するかというようなことでやっておりまして、シンボリックな建物というのは当然世界遺産に向けた貴重な財産でございますので、それを保存をしていきたいということでございます。ですから、観光客をいかに町なかに誘導するかというようなことで事業を実施しております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然昨年度の繰越明許で3,400万が残っておりますね。そうすると、約2億の事業になるのかなというふうに理解をしているわけですが、やはりシンボリックな建物ということになれば、おおよそ町なかにあるものであろうかというふうに想像はしておりますが、やはり金銀山遺跡までの距離的なものを考慮すると、それが本当に妥当なものかどうかというところの精査はどういうふうにしたか、それだけ聞かせていただいて終わりにします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

金山から確かに距離が遠うございます。でも、最近はゆったり観光といいますか、まち歩き観光もふえておるようございまして、繰り越しについても京町通りの舗装の部分でございすけれども、あそこを歩いていただいてまちへ流れていただきたいと、それから選鉱場とか大間港なども改修をさせていただきましたけれども、そちらのほうも寄りながら、歴史的資産を見ながら商店街に人が集まってほしいというふうなことで思っております。確かに距離的には遠うございすけれども、箇所、箇所でもし車でおいでになればそういったところととまっていたりまちに入っていたりと思っておりますが、ゆったり観光していただきたいというのがねらいでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 175ページの観光費についてお尋ねいたしたいと思えます。

一番下の欄に佐渡観光PR事業ということで4,037万1,000円ですか、のっておりますが、これ昨年までは観光振興対策事業や、あるいはまた佐渡観光誘客支援事業という中に入っておったと思うのです。これとし初めて新しい名目で、PR事業という名目でのってきたわけですが、この辺の理由といいますか、独立させてこの項目を4,000万盛ったという一つの理由、根拠。

もう一つ、広告料というのがいろんな項目の中にもばらばらになって上がってきておりますが、広告料昨年は観光費の中で約208万ですか、広告料があっただけなのですが、今回見ると大きいのがぼんぼんと出てきまして、約1,500万ぐらいの広告料、正確に言うと1,497万5,000円ですが、ここにのってきておりますが、その一つの目的というか、どうしてこういうふうな盛り方したのかという理由をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

今年度観光PR事業というような新しい名称になりましたけれども、中身的には誘客事業という関連でございまして、ことしから観光PRだけではなくて佐渡を丸ごと売ろうというようなことで、農林水産一体になってPRをしたいというようなことございまして、名称を変えさせていただきました。佐渡物産展の開催等々の中で一緒になって広告を打っていき、あるいは昨年テレビ放映された部分でかなりお米も売れたり、観光客にも誘客にもつながったというような結果が出ておりますもので、テレビ、マスコミあるいは雑誌等の広告ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私なぜこういうことを聞いたかといいますと、新しい項目、PRの中の一つの大きいところをちょっと拾ってみますと、イベント企画委託料700万とか、あるいは消耗品800万とか、謝礼317万2,000円とか、印刷費600万とかいろいろありますが、この謝礼なんていうのはどういうことでどういう人たちにこういう謝礼を出すのか、あるいはまた消耗品800万の内訳とか、印刷費の600万というようなこと

をちょっとお聞きしたいのです。観光協会の加入しておる旅館あたりに聞きますと、そうでなくても印刷、パンフレットとかポスターとか、そんなのばかり観光協会持ってきてカウンターのところへ積み上げている、見てくれと、これ佐渡へ来た者にやるよりもっと有効的に向こうへ持って行って宣伝したり、あるいは送ったりするのが宣伝になるのだろうと思うのだが、ひとつ印刷物のはんらん、パンフレットみたいなのはんらん、金使い過ぎておるのではないかということをお観光協会の方に言われますので。それで、関連しまして観光費の中の印刷製本費、全体で一体幾らになっておりますか。項目に載っておるのですけれども、ちょっとあれなのですが、集計してありますか。それと、長岡佐渡広域観光協議会の負担金というのが昨年に比べて100万増になっておるのですが、どういうわけでこれ100万増になったのかということもあわせてお尋ねいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

まず、講師謝礼でございますが、これは芸能団体等をPRに行ったときにお願いするような謝礼等でございます。

それから、消耗品が800万というご指摘でございます。これについては、この中身1つは働く若者、今60歳以上の観光客が佐渡観光は多いわけでございますが、その次に全国的に多いのが30代、40代の観光客というようなことでございまして、そういった働く若者2人1組をモニターでお招きをして、佐渡まで来てもらって佐渡で佐渡の商品券を使って、ホテルもお店もそれを使ってもらってモニターでツアーをやっていたいて、佐渡観光の提言をしていただきたいという部分で600万ほど盛っております。

印刷費でございますが、確かに印刷費たくさんありまして、ちょっとすべてを集計しておりませんが、このPR事業の部分の印刷費についてはパンフレットではなくて、佐渡のすばらしい部分の写真集をつくって、皆さんの議会なんかのよく佐渡に視察に来られますけれども、そういったところに佐渡のよさをアピールしたいというような部分の印刷製本費も見ておりまして、パンフレット等々も確かに多うございますが、そのほかに写真集も作成したいということでございます。

長岡去年より100万負担金が多くなりましたが、長岡はあいびすバック等々のことで誘客をやっておりますが、そういった部分の増強といいますか、強化といいますか、そういう部分の負担の増でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） さっきの謝礼の300万についてちょっと歯切れが悪いのだからいいのだからわからない。ちょっと私の耳が悪いのだからしらぬけれども、民謡団体の謝礼とか何か言いましたか、講師。その辺はつきりお願いします。

それと、PR事業の印刷費600の写真集、この写真集についていろいろ私はちょっとこれ聞きたいのですが、これ佐渡の地元の方々が撮って、そしてPRしてやってくれるという、そういう写真集ですか。それならあれですけども、ただもう一つイベント企画委託料700万というのがある、そのこともちょっとはつきりわかりかねるのですが、最近何かこういったことやると委託料とかそんな丸投げみたいなことが横行しておると、観光協会特に、観光課というようなことを聞きますので、あるいはフォトコンテスト

するにしてもやっぱり地元の写真撮ってくれる方々いっぱいおるので、その方々たちが地元に着した写真を撮ってくれたのを発信するというならもちろん賛成なのですが、その辺についてもう一遍企画イベント委託料というのはどういうことに使うのかお願いいたしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

謝礼については、芸能団体の派遣の謝礼、それからナチュラルツアーというのを企画しておりまして、そういった検討委員会の委員の謝礼等も含まれております。それから、写真の部分は佐渡の方が撮った写真でございます。イベント企画委託料でございます。これについては、ビジョンの中でもお示ししてありますけれども、山、里、海を使いたいいわゆる観光資源の開発というようなことでございまして、その調査委託として550万ほど見ておりますし、あと島外に出た物産展等のイベントについて、地元のイベントーにお願いをして会場の手配あるいは官公庁、保健所等の届け出等々するイベント委託料でございます。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 2点ほどお聞きします。

173ページですが、中ほどに誘致校奨学資金貸付金というのがございます。これは多分佐渡市が誘致した専門学校の生徒さんのことをいうのだらうと思うのですが、この貸付金を出すためにはまずこれは条例が必要ではないかと私は思うのです。ということは、似たようなものの中に医療技術者奨学資金貸付金条例というのがございます、市には。それと比較してもこれが要綱とか規則だけでやれるということは非常にまずい。当然条例事項と思いますが、まずこれについての見解を総務部長にお伺いします。

それから、この貸付金の対象となる生徒数とか制度の内容とか、こういうものはどういうふうになっておるのかまずお聞きしたい。

次に、もう一点ですが、179ページの外国人旅行客誘致事業、これに関連して昨年ロシア大使館の新潟総領事が離任するときに佐渡を内密に視察をしたら、非常に佐渡は自然も環境もいいと、しかも歴史も文化もすべてあるということで、非常に関心を持っておられたということでお聞きしておりますが、この辺についての対応する部分もこの予算の中にも含まれておるのかどうか、それからそのときに来たときに市ではどなたかが随行されたのかどうか、その辺についてもお伺いいたしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の関係につきましては、誘致校の奨学資金の貸し付けという部分について条例で定めるべきではないかというご質問でございます。このことにつきましては先ほど確認をさせていただきましたところではありますが、このことにつきましては物の本にどちらでもいいというふうになっておるわけではありますが、今ほどご紹介ありましたように、医療技術者については条例で定めておるところがあります。これについては、同じような趣旨でありながら片一方は条例、片一方は規則ということがあるものですから、これはやはり整合性を保つ必要があるというふうに思います。今この中では要綱なり規則で対応可能ということで予算

措置はされておるわけでありますが、医療技術者等の貸し付けの条例、そして今回のこの奨学資金との関係につきまして今後研究、検討させていただきまして、整合性のとれた形にしていくことができればというふうに考えております。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） ただいまの事業につきましてその概要をご説明をいたします。

佐渡市が誘致をした大学もしくは専門学校等の誘致学校に在学し、就学意欲があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な方に対して貸し付けを行いたいというものでございます。具体的には入学金、それから学費の8割を貸し付けたいと、そういうことになっております。それから、その償還につきましては10年を予定をいたしております。5年間島内に残って頑張ってください。そうすると、残りの5年については免除をしようと、そういうふうな取り扱いになってございます。

〔「人数、生徒数。対象のこの予算上の……」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（金子晴夫君） 10名を予定をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

今年度ロシアのたしか3人ぐらい観光課で案内をしていると思います。つい最近には極東大学の学長さんが来て学生を研修に受け入れてほしいと、その前2回もロシアの方、ちょっと名前忘れましたが、佐渡は風光明媚で食べ物もおいしいのでというようなことですごく友好を示していただいております。そういうことで今年度の予算の中に印刷製本費の中でロシア語を入れた地図を作成をしたいというようなことで、これはロシア語ばかりではなくて5カ国語、英語、中国語、韓国語、ロシア語、台湾語というようなことでパンフレットを作成したいというふうに思っております。

以上です。

〔「市のどなたかが随行されたか、その件は」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（計良範龍君） その方と臼杵議員さんがおっしゃっている方と同じかどうか知りませんが……

〔「私は総領事で聞いております」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（計良範龍君） 総領事ですか。

〔「ロシアの新潟総領事」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（計良範龍君） 市の観光課が案内していると思います。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 条例事項だと私は誘致校の奨学資金貸付金については思うわけですが、検討されるというような話ですが、具体的に申し上げますと、例えば今地方自治法の96条に議会が議決すべき事項がありまして、議会の流れというのはそれ以外にも、そこに列挙してある以外にも議会が単独で議決事項を定めることができる、そういう方向に今流れがあるわけです。当然市長部局では議会に関与されない規則、

要綱でやりたい、議会にすればできるだけ関与したい、こういうことですから、私は当然条例を制定して、今、議会も始まったばかりです。ですから、追加で今議会に条例を提案されたい。される意思があるかどうか。検討するという事だけでは私ちょっとこの場では納得できませんので、その点についてお伺いしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

確かに条例の部分、要綱、規則という部分で、目的が同じであるにもかかわらず取り扱い違うということについては、やっぱり改善をしていかなければならぬと思っております。96条の関係でございますが、当然そういった条項があるわけでありまして、政策的な案件等についてはそういう積極的に関与すべきだという解釈等もございますので、お約束はできませんが、検討ということに、今回まだ片側のほうの規則等ちょっと承知はしておりませんので、検討させていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 検討するという事で医療技術者奨学資金貸付制度条例があるから、それと整合性をとるために逆に言うと医療技術者奨学資金制度を条例廃止してまた規則にするというようなことでは、これは全く後退するわけですから、議会としてはとても私はそのめない。ですから、どうしても条例出していただきたい。このことについて市長、どうお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 6時33分 休憩

---

午後 6時34分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） ここでお約束ということできませんが、お約束できるような方向で頑張ります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今商工の中の観光関連でちょっと2億余りの予算がついておりますけれども、これは今60万人ほどの観光客が佐渡へ入ってきていますよね。これを維持するために必要なのか、それともこれからこれだけのことしのこの予算は例えば10万人ふやすための予算なのか、そのところをまず聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

来年度の予算については、即効性があれば一番いいのですが、将来に向かって誘客につなげたいという思いの中らつくっておりますし、これで60万来ると言われると、今年度については佐渡汽船の割引等々があって、そういった施策の中で60万をキープできたというふうに認識をしております、観光、

それがなかったら多分60万を切ったのでしょから、やっぱり将来に向かって誘客したいというふうな思いで予算を上程させていただいております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） まず、予算を組むときにこの予算はこういう形で使うのだという基本的なものがなければ予算は組めないでしょう。私は、何度かここでやりとりしましたよね。観光協会にまず委託をする関連のもの1億余りあるけれども、ではこれはどのくらいの人間を誘客するための費用なのと、そういう事業にはこのくらいの誘客をまずやってくださいよという目的設定をしろと私は言いました。そういうものが全くできていないではないか。この全体予算から見ても私はそんなこと感じられないのです。だから、そのところをまず作り上げることが必要なのではないですか。それをなしに去年もこうだったから、こういう形でというから、観光協会は全く動かない。そういうふうにはあなた方感じませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

観光協会については、人数も限られているというようなことで、来年度の予算についてはまず観光課と一緒にやっていくというような部分で大分仕分けをさせていただきました。そういった意味で目標設定しすぐ即効性がある事業が組めればいいのですが、将来にわたって来ていただきたいというふうなことで予算を計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 具体的にこの事業でこれだけの誘客をするのだということをまず説明してください。まずそれがなければ我々議会としては対応できないのだから。去年と数字がどうだではなくて、この予算はこれだけのお客さんを呼ぶためのものなのだと、あなたが言うように将来的を目指すのであれば、将来はこうするのだとはっきりした数字示してください。それと同時に佐渡全体では各企業、佐渡汽船や新潟交通なんかも含めて、各旅館さんやすべてのところを含めてどのくらいのPR予算を持ってこの観光事業に取り組んでおるのか、そこを2点聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

この事業については、何万人と、目標というような数字設定の中で正直事業を組んでおりません。それで、今年度についてはそういった意味でPR事業、いわゆるエージェント等、島内の旅館さんが自分で商品売る部分については補助金を出してあげようというような新規の事業に取り組んでおまして、島内のそういった観光業者が独自で取り組む宣伝活動について補助をしていきたいというような新規の事業も取り入れております。残念ながらこの予算の中で何万人目標だというのは、予算の作成の中では具体的にちょっと数値で出しておりません。

以上です。

〔「少なくとも誘客支援事業ぐらい何人ぐらい誘客になるか出してくれ。あな

た方ここに誘客支援事業というのがあるじゃないか。」と呼ぶ者あり]

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 6時41分 休憩

---

午後 6時42分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

誘客支援事業でございますが、何人誘客するという設定はしておりません。ただし、これについては今までなかった部分で東京、名古屋、大阪等へCOP10等に合わせて佐渡まるごと物産展の開催等で宣伝をしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、8款土木費の質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 1点ほどお尋ねをいたします。

186、187、街路灯の維持費の件であります。これは防犯灯の関係だろうと思うのですが、先ほど3月補正で2億7,000万で全部かえるのが1つと、そしてそれ以外についてはまた従前と同じようにやっていると理解でよろしいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

この予算は防犯灯ではありません。街路灯であります。道路照明です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、22年度では具体的には先ほど補正でもあった防犯灯の件はどのようになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

今3月で先ほど言いましたように特記仕様書をつくりまして、4月早々に発注して早期完了したいということで、防犯灯すべてさきの予算で、2億7,200万ですか、それで全部かえる予定であります。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、9款消費費の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、10款教育費の質疑を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 217ページ、南部中学校の統合改築事業、設計業務委託料、耐力度調査委託料として1,750万上がっているのですけれども、これ私が聞くところによると建設場所はまだ決まっていないと聞いているのですけれども、場所は決定したわけでしょうか。その1点と、個々の町村で聞くとどうも3町村のコンセンサスがとれていないように思われるのですけれども、意思統一はできているのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

候補地のほうは何カ所か挙がっています。それで、候補地を何カ所挙げて今3地区の検討委員会で検討してもらっている最中でございます。

旧3町村があるわけですが、全部の地区からは同意をもらっておりません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 地域から学校がなくなるということは、非常に地域の人たちにとっては大変なことなのです。それぞれの学校がみんな真ん中にあるのです、その集落の。ぼかんとあいてしまうということです。だから、例えばPTAの旧3町村の会合で意思が統一できているのか。それから、PTAの場合は少なくとも中学校であれば、自分のところの子供が1年生であれば3年間で終わるのですけれども、もっと大事なのはやはり地域のそこにずっと住んでいる住民の人たちのコンセンサスということで、例えば地域審議会というのが各町村あるのですけれども、その合同の地域審議会というようなものが開かれて意思の統一ができているのかと、その辺もお聞きしたいのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

各地域の地域審議会のほうでは保護者のほうにお任せしたというような格好でありますし、検討委員会のほうは各地区の地域審議会の会長さんも委員になってもらって協議しております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 関係者に聞くところによりますと、合同の地域審議会も一度も開かれていないと。それで、地域によって説明会はやっていますよね、執行部は。全員が反対の地域もあるはずで。それで、もう一つ難しいのは、例えば畑野の中学校統一とか金井の中学校統一とかいうのは、1つのまちだけの中の中学校1校なのです。南部の場合は3町村ですので、その辺のところ、3町村の中学校が1つになるということです。壁を乗り越えねばいかぬと。そのところで市のやり方は非常に雑で、一部の人たちを集めて了解をもらったから、いいというような形で今のところ進めているのです。例えば検討委員会に傍聴させてくれと言ってもクローズでやっていますよね。こういうやり方では全く強引なやり方であって、いろいろ譲り合いをしようという気持ちもあっても全然譲れないと、自分たちは行ってもいいのだけれど

も、今のやり方ではだめだと、例えば真ん中にある学校の今後の施設をどういうふうにするのか、そういうものも全くないし、場所も決まっていなのに、こういう設計業務委託料を上げるなんていうのは認められません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 本年度の一つの目玉にもなっているジオパークです。230ページ、231ページです。昨年の9月でしたか、佐渡と似たような島の隠岐島が日本のジオパークに選定されたようですが、皆さん方は世界ジオパークを目指すのか、日本から世界ということにはなるのでしょうか、世界遺産との関係もありますので、皆さん方の照準はどの辺に定めているのか。ある市民に言わせるとトキだ、金山だと、今度はジオパークだという話もあるのですが、ぜひその辺の説明をお願いをしたいのが1点であります。

2点目は、ページ数でいいますと229ページの佐渡伝統文化研究所の事業にかかわってでありますが、観光のほうで地域の文化を掘り起こして佐渡らしさという点でいいますと、こういう佐渡伝統文化研究所あたりの果たす役割も私大きくなるのではないかなというふうに思っているわけですが、その辺はどういった連携をしていくのかお尋ねをします。

3点目に、大変細かくて恐縮なのですが、210ページ、211ページの小学校費のスクールバスの購入費であります。これは一体どこの学校の方で何台なのかお教え願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

ジオパークの件でございますが、今私ども世界遺産の実現を目指して頑張っているところでございますが、それと同じように最近地質、地質だけではございません。自然、佐渡には例えば大杉があるとか、またトキがいるとかというようなものを含めて、いわゆる地質のそういう世界遺産を目指すところが出てきて、現在新潟県では糸魚川がこれが世界、いわゆるユネスコに認められております。そのほかに九州、天草でしたでしょうか、それから北海道の有珠山あたりですか、そういうところを中心にして3カ所認められているところでございます。

そうした運動を進めているところが今全国にジオパークのネットワークというのでできております。これは糸魚川さんが中心になっておりますが、これは文化庁のほうの関係もありますけれども、そうした会員が十数カ所あったかなというふうに、ちょっと数字はわかりません。私ども佐渡市は、すばらしいそういう資産があるということで、昨年度準会員として登録をさせてもらっています。それを今度は世界遺産同様、重なる部分もちろんあるわけでございますが、佐渡にはすばらしいそういう資産、金銀山、あるいは小木半島そのものはこれは海底火山でできた地域でございます。地質的には非常にまれな、日本ではあれだけの規模、形態があるところというのはありません。ないと聞いているわけですが、そういう関係で世界的にも有名なところだというふうに一部では伝えられているわけですが、そうした資産がございます。そういうものをこれから私ども整備をいたしまして、子供たちの学習、あるいはまた島外から修学旅行に来る子供たちあるいは大学生の地質の関係者の皆さん、あるいはまた観光に来られる皆さんからぜひ知ってもらいたい。また、世界遺産と違ってジオパークは実際に触れてみるというところでございます、そうした違いもございます。そういう観点から私どもはひとつその準備をしまいたいということで予

算を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

伝統文化研究所の事業ですが、佐渡の歴史、文化、自然に関するデータベース等の構築等、佐渡のそういう歴史、文化、自然の調査研究等を行って、その情報を発信していきたいというふうに考えております。

それと、スクールバスですが、これについては小木の深浦小学校の児童を送迎するバスを考えております。26人乗りで1台を考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ジオパークの件について、つまり10年後の佐渡市を目指したビジョナリー何とかカンパニーとかというのは10年先を目指すのか、一体年次計画としては一応予定としてはどのぐらいに思っているのか教えていただきたいし、ユネスコがやっていることから地質の世界遺産というふうに言われているわけですが、世界遺産と同じように背後地の問題、人々の暮らしの問題、文化の施設がどのように配置されているのかということも含めてなかなか厳しい、世界遺産よりは緩いのでしょうかけれども、厳しい評価となっています。先ほどの南部の学校の話ではないけれども、例えばアマチュア美術館も含めて、そういうもののトータルとして私ジオパークというものを判断されるのだろうかというふうに思っているのですが、その辺はどうなのか。専門家の実は甲斐副市長はかなり詳しいというふうに聞いてはいるのですが、わかる範囲で教えていただきたいと。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

ジオパーク構想につきましては、糸魚川さんのほうで進めていて、先行的に進められておりまして、実現しているわけですが、甲斐副市長が糸魚川におられたということで、そういうふうなことを参画してきたというふうに聞いておるところでございます。私ども今ほどのジオパークの目指すこれからの計画でございますけれども、何年に何ということはまだ具体的には、予定は一応立ってございますけれども、世界遺産との関係もあるというふうに思っておりますし、今新潟大学とこれを提携いたしまして、そして全面的に協力していただくというような話を進めさせていただいております。糸魚川さんとも県内では大学を含めた3つのところでひとつ構想を練らせていただいております。進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、文化的なことももちろん総合的なものだというふうに思っておりますけれども、これは地質、それから自然の関係が主になるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 221ページの公民館経費のことでちょっとお伺いしたいと思います。

館長報酬、副館長報酬、分館長報酬それぞれ上がっておりますが、この方々の人数をお聞かせいただき

たいと思います。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 6時58分 休憩

---

午後 6時59分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） 申しわけありません。では、お答えいたします。

館長は、本庁を含めて10地区、10人でございます。副館長もおのこの1名ということで10人。分館長については、各地区によって違います。全部で220人ぐらいになるかと思えます。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費から14款予備費まで一括質疑を許します。

臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 12款公債費のところ公債費の元利償還金がのっておりますが、国のほうでは旧資金運用部資金及び簡保資金の繰上償還というようなものを対象にされておるようですが、普通会計債及び公営企業債について年利5%以上のものを対象にするということですが、佐渡市には普通会計債、公営企業債含めてこういう対象になる起債は現在残高がありますかどうか、あったら件数を教えてください。金額も。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

臼杵議員言われますように、高率な部分について財政力とかそういうものによって繰上償還が認められる部分あるのですが、佐渡市の場合については現在すべて条件はまったものについては返済が終了しております。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第69号 平成22年度佐渡市一般会計予算についての質疑を終結をいたします。

議案第70号 平成22年度佐渡市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 1点だけお尋ねをいたします。

前の政権のときに非自発的失業者、いわゆる職を失った方に対する対策が保険証の問題も含めてとられてまいりました。新政権になって失業者の算定の基礎を30%でやるというふうになっていますが、こ

の場合税へのはね返り等はどのようになるのか1点お尋ねをしたいのが1点です。

もう一点は、深刻な不景気の中で国保税が重いという声もあるわけなのですが、国保税の中には2号者の介護保険料が含まれます。ご案内のとおり介護保険11年目で初めて7兆円を超えて5%の増で、2号被保険者の保険料にはね返ってくるのではないかとされているわけですが、その辺は具体的にどのように見ているのかお尋ねをします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

非自発的失業者の保険税の算定なのですけれども、議員のおっしゃるとおり3割ということで算定されることとなります。これは、実際どのぐらいということはもちろん私も把握はできていないのだけれども、国から示されるような形での算定方式でいくということを考えておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

もう一点、介護の関係でございますけれども、これにつきましては2号被保険者の部分、国保として負担する分につきましては介護納付金ということでこれはお支払いするということになっております。その分を税でいただくという、そういうシステムになっておりますが、それにつきましては基金のほうから通知が参ります。それについて4月入ると来るという見込みでございますけれども、今のところ私どもの算定した部分については、去年の部分と比較しまして1,280万程度増になっておるといふようになっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、国保の場合実際くくって見ないとわからぬ部分があるわけで、今回の当初予算自体は概略で立てているわけですが、今ほどの課長のお話ですと介護保険の分は余り響いてこないというふうな理解でいいのかどうなのか、その点をお答えをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

先ほど言いましたように1,280万程度増になっておりますので、これについては影響はあると思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ずばり聞くよ。国保は上がらないのでしょうか。まずこれが1点。もちろん本算定やってみなければわからぬが、あなたたちは本算定を見込んで当初予算編成というものやっておるのだから、当然。とかく共産党が国保が高い、高いと言っておるので、おれがずつとばかなこと言うのではないよと、こう言っておるのだが、ずばり聞いておく。それは市民が関心を持って見ているから、聞くのだが、今私が申し上げたことについてお答えください。

次に、先ほど私は後期高齢者の問題でお尋ねをした。ここに具体的にあらわれてきておる。24ページ。ここへ来ると今度は後期高齢者支援金が対前年で4,143万8,000円減額になってきておるでしょう。では、これは一体何を示すのかということをお聞きしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

先に後期高齢者の支援金の関係を説明させていただきたいと思います。これにつきましても年度当初になりますと幾ら納めなさいという通知が入ります。それを見越したような形で私ども試算で計上させていただいていることで、それについて4,100万余減になるということで、これはどうしてかということでございますけれども、これは概算で納めた部分について翌々年度に精算するという、そういうシステムになっております。したがって、平成20年度この支援金制度がスタートしたときに概算で納めた部分につきまして、それが実際の数字とどうなったかということと比較しまして、翌々年度に精算するという、今年度に精算するということになります。それを計算しますと、私どもの試算ですけれども、4,900万程度精算で減になるという部分がありまして、4,140万余の対比較減ということでございます。

もう一点、国保税がどうなるかという一番きついお話いただきましたけれども、私ども今年度の予算につきましては給付費を重点に置きまして、給付費で不足にならないような形ということで最大盛り込みまして、対前年比較で1億2,000万程度の増になっております。したがって、この予算上で計算しますと国保の税の部分は皆さんに増額をお願いしなければならぬような形になっております。ただし、この後具体的に細かい数字が確定してきますし、また繰越金等の金額も徐々に固まってくるわけなので、それを活用しながら本算定に向けていきたいと、そういうふう考えております。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） わかったようなわからぬようなこと言いなさんな。ずばり本算定を見通して当初予算組んでおるわけでしょう。だから、上がるのか上がらぬのかと。上げなければならぬのか上がらぬのか。もちろん国保というのはそのときの病気の発生率、そういうようなものに左右されることはあるのですが、あなたたちが予算編成のときに本算定をどう見込んでおるのかということをお聞ひしておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

本算定をどう見込んでおるかということでございます。基本的には今年度末で基金が約2億3,000万、2億8,000から2億3,000万ぐらいになります。要は昨年度並みに1億ぐらい繰り入れれば前年度並みになるのだと思います。それから、基金の残高につきましても繰越金を見ながら基金の保有高が決定するわけでございまして、いずれにしても昨年と同様ぐらいにしようということになりますと、基金がなくはなりません。少なくなるということでございまして、昨年度と同額ぐらいの基金繰り入れれば昨年並みの国保税になるのかなというふうに見込んでおります。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第70号についての質疑を終結いたします。

議案第71号 平成22年度佐渡市老人保健特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第71号についての質疑を終結いたします。

議案第72号 平成22年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第72号についての質疑を終結いたします。

議案第73号 平成22年度佐渡市介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 1点だけ教えていただきたいと思います。

新政権になりまして小規模特養ホームのハード、つまり建設の予算が387億円から263億円に下げられたということで、地方から特に疲弊の声も上がっているわけではありますが、佐渡市は小規模特養ホームとか小規模多機能施設をやろうということで今もホームページ等で募集しておりますが、影響あるのではないかと。ご案内のとおりこれは都市部の低所得者向けに対する、減らされた予算にしても都市部向けの予算だというふうに言われているわけですが、影響あるのではないかとというふうに私は思うのですが、その辺どのように見通していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 中川議員のご質問にお答えしたいと思います。

ご心配されております小規模特養ホームあるいは地域密着型の施設等の経済対策につきましても、県のほう、国のほうと連携をとりまして、連絡をとりましたところ、経済対策期間中はそのまま継続するというのでございますので、ご安心いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 要は今の実際に予算が減っているのだけれども、麻生さんのときに積み立てた基金を使ってやらざるを得ない。その基金が十分県と相談して使えるという理解でいいですか、今のお話は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

そのようなお考えでよろしいかと思います。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第73号についての質疑を終結いたします。

議案第74号 平成22年度佐渡市簡易水道特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第74号についての質疑を終結いたします。

議案第75号 平成22年度佐渡市下水道特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第75号についての質疑を終結いたします。

議案第76号 平成22年度佐渡市土地取得特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第76号についての質疑を終結いたします。

議案第77号 平成22年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第77号についての質疑を終結いたします。

議案第78号 平成22年度佐渡市歌代の里特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第78号についての質疑を終結いたします。

議案第79号 平成22年度佐渡市すこやか両津特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第79号についての質疑を終結いたします。

議案第80号 平成22年度佐渡市五十里財産区特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第80号についての質疑を終結いたします。

議案第81号 平成22年度佐渡市二宮財産区特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第81号についての質疑を終結いたします。

議案第82号 平成22年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第82号についての質疑を終結いたします。

議案第83号 平成22年度佐渡市真野財産区特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第83号についての質疑を終結いたします。

議案第84号 平成22年度佐渡市空港用地取得補償特別会計予算についての質疑を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 特別会計を見させていただきましましたらば1,000円が盛られておりました。何で1,000円という特別会計を保持するためだけの経費的な予算が上程されているのか。内容見ますと前年度からの繰り越しがないということですので、絶対使わないと言っておりました16億円を全部用地買収に使ったのかどうか。まさか使っていないと思うのですが、使っていないのだとすれば、3月補正で不用額で計上して一般会計に戻すなり、基金に繰り入れをせねばならぬのではないかというふうに思うのですが、その措置もされていないということですので、それについての理由をまず聞かせていただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

田中議員おっしゃるように、現段階では土地取得は行っておりません。

それから、今回の新年度の予算で1,000円の予算計上については、今の平成21年度の出納閉鎖を待って、そして予算の未執行については繰越金として平成22年度の特別会計の財源としたいと、そして6月議会で改めて補正予算を計上したいというふうに考えております。特にこの後3月末までに執行するかどうかという予定はございませんが、現段階一生懸命同意取得に励んでおりますので、そのようにご理解をお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 今の説明ですと同意取得を得るための見せ金として特別会計は形式的には保持せねばならぬと、少なくともそういう理解でよろしいわけですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） 先般の臨時議会でもお答えしたとおりでございますが、このいわゆる県が示した価格に対しての補てんというものに対しては、これは国が事業採択をした後に行いたいということでございます。そういうことでございますので、今見せ金というようなことでは特にありません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） この特別会計が上程されたときに、私は本市がなすべきことではないということで反対を申し上げました。県会の動向を見ますと、県知事は羽田枠と2,000メートルとを合体化した形で、まず第1弾で羽田枠をとるためにという形で債務負担行為を計上したという報道があります。それに対して県議会はこの債務負担行為、つまり羽田枠をとることはまかりならぬと、2,000メートル化だけに限定せよという形で上程された債務負担行為を否決するという意思表示をしております。結果として否決されるのではないかと思います。知事の今までの考え方等を総合して考えますと、羽田枠がとれないならば2,000メートル化もやめると、少なくともこの2つが一体化していない限り佐渡の空港問題については知事の考え方としては一歩も先へ進まないというふうに考えられるわけですが、そのようなこれは想像で今

推定で物を言っているわけですが、5日に結論がつくそうですから。そういった状況の中で考えてみますと、本来的に本市が県が土地買収することに対してのある種の差額を補てんするなどということをするべきでないというふうに考えているのですが、その点からしますと今回の県議会の対応、知事の考え方等を総合して、この特別会計を県知事、議会の動向を見た上で廃止するというふうな考え方はありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、極めて微妙なところへ来ている。今田中議員が言われたようにまだあさってになりませんかとわかりませんが、その時点でどういう形で県会と県が決着をつけるのかよく見させていただいて、それから皆さん方にご提案する、要するに議会や市民の方々にその後のことをご説明するということです。知事はセット論という話は新聞では見ております。直接どうこうと言われたことはありませんが、時にこっちができればあちはしないよと言ったともとられかねないことも言い、かつまたそうでないような形でもおっしゃっておられるので、そここのところは直接終わった後きっちり話を聞きに行くという形になると思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ひとつよくわかってもらいたい。平成5年の8月28日に県は新潟県公共補償基準要綱に基づいて土地収用法にかかわるものとして、法外と言えれば法外だけれども、平成5年でも高かった、そういう単価を示した。そして、ついせんだってまでそれで同意をとろうとした。ところが、泉田知事が何を勘違いしたのか、突如としてその補償額をほごにして公示価格という一般の公共用地単価というのを示して、それで同意をとれと、こう無理難題を言ってきたわけだ。そこで、それでは同意はとれませんよということで苦肉の策として市長が上乘せ方式を考えた。もしこの上乘せ方式をやっていなかったら、佐渡空港というのは1月の9日やまきホテルの説明でぶっ壊れてしまった。それを防いだのがこの予算であり、そしてここにおる議員の皆さん方が空港に対するあかしとして連名で示したものがあつた。その皆さん方の意にも沿う形でこれを佐渡市が選択をした。だから、今このお金を使うわけではないから、これをなくしてしまうということには何の意味もない。それから、今県議会は債務負担行為について5日の日に採決をすると、こうなっておる。それは……

○議長（竹内道廣君） 質疑にしてください。

○27番（加賀博昭君） そこで、よく聞いておきなさい。いいですか。おまえたちの間違つたことが今大変なことになっておる。そこで、お聞きしたいが、知事が5日の日に採決をするというのは2,000メートルの問題ではなかろう。これは、その前に佐渡・羽田間の空港枠をとるために飛行機を買ったり航空会社をつくらうということにかかわる債務負担行為でしょう。だから、これとは関係ないと思うが、見解を聞きたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまのは質疑であるのですが、見解を述べるということで、先ほど田中議員の質疑に対してお答えしたとおりなのですが、実はその過程についてはほぼ皆さん方は知っていただいている。ただ、市民の方々がその過程を知らないということもあって、結果として佐渡市は苦渋の選択をせ

ざるを得なかったということは事実でございます。しかし、これはこの後県がどういうふうな方向になるかということもあって大きく変わるかもしれません。しかしながら、我々は皆さん方と一緒に頑張って2,000メートルの核を、これは今の飛行場が異常に狭く危険だということもありまして、2,000メートルぜひ拡張したいということで、さっき伊藤が話したように全力を挙げて同意書をとりようとしているわけでございます。結果がどうなるのか、それから1つ質疑の中にあっただのは、今回債務負担行為を知事というか、県が県会に出したのはたしか、間違っていたらお許しいただきたいのですが、航空会社の設立の債務負担行為、同時に2,000メートルの同意、準備、正確に言うと、この問題も中に一緒になって入っているということでございますので、これも確認してから皆さん方にお話ししますが、両方を相乗りとして債務負担行為を起こしているというふうに聞き及んでおります。結果を息をのんで注視しているところであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） さて、端的に聞きます。

私どもが、私どもというのは佐渡市が特別会計で措置したものというのは、あくまでも平成5年8月28日の単価というものに対する上乗せ措置であって、今の飛行機を買って無理やり佐渡と羽田間を飛ばすというかわりのお金ではないと、私はそう思いますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そのとおりですね。それで、仮に5日の日に知事が出している債務負担行為が否決されても、既に12月議会において知事は2,300万の同意取得の予算というのを提案して議会在議決をして、そしてその金に基づいて今地権者同意の作業を進めておると私は思うのですが、これも間違いございませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それについては間違いございません。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第84号についての質疑を終結いたします。

議案第85号 平成22年度佐渡市病院事業会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第85号についての質疑を終結いたします。

議案第86号 平成22年度佐渡市水道事業会計予算についての質疑を許します。

白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 簡潔にお聞きします。

2 ページの資本的収入及び支出、第4条ですね、この中で過年度損益勘定留保資金 3 億7,010万4,000円  
で収入の不足する分を補てんするとありますが、この過年度の損益勘定留保資金というのは現在幾ら残高  
あるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

過年度損益留保資金でございますけれども、5 億4,200万というふうに記憶しております。

○議長（竹内道廣君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第86号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号から議案第86号までは、お手元に配付してあります議案付託  
表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

---

日程第7 請願第1号から請願第5号、陳情第1号、陳情第2号

○議長（竹内道廣君） 日程第7、請願、陳情の委員会付託を行います。

本定例会における請願第1号から請願第5号まで、陳情第1号及び陳情第2号については、お手元に配  
付の請願・陳情文書表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

---

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす4日木曜日午前10時から代表質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 7時36分 散会